

第2 一般会計

(A) 歳 出

社会保障関係費

【通常分＋臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
35,860,797	34,130,596	1,730,201

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
35,812,140	34,062,669	1,749,471

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
48,657	67,927	△ 19,270

1 年金給付費

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
12,523,171	12,048,846	474,324

この経費は、「国民年金法」(昭34法141)、「厚生年金保険法」(昭29法115)等に基づく年金給付等に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	1	1
特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	2,733	2,967
公的年金制度等運営諸費	490,814	185,889
基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	11,964,424	11,794,791
年金特別会計へ繰入	379,142	388,515
厚生年金保険給付費国庫負担金繰入	356,251	365,334

拠出制国民年金国庫負担金繰入	22,892	23,181
福祉年金等年金特別会計へ繰入	189	275
基礎年金年金特別会計へ繰入	11,585,093	11,406,000
厚生年金基礎年金国庫負担金繰入	9,777,178	9,660,781
国民年金基礎年金国庫負担金繰入	1,807,915	1,745,220
私的年金制度整備運営費	3,570	3,385
国家公務員共済組合連合会等助成費	61,629	61,813
計	12,523,171	12,048,846

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入

「国民年金法」(昭34法141)等に基づく基礎年金の国庫負担割合については、消費税増収分等を活用した2分の1への引上げの恒久化等により、厚生年金保険については10,133,429百万円、国民年金については1,830,806百万円を計上している。また、福祉年金等に係る国庫負担金については、189百万円を計上している。

(2) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平24法102)に基づき、所得が一定の基準を下回る等の要件を満たす年金受給者に給付金を支給するため、国庫負担金として490,814百万円を計上している。

2 医療給付費

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
12,154,602	11,854,303	300,299

この経費は、「健康保険法」(大 11 法 70)、「国民健康保険法」(昭 33 法 192)、「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭 57 法 80)等に基づく医療保険給付等に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
感染症対策費	3,458	3,519
特定疾患等対策費	130,680	124,538
原爆被爆者等援護対策費	27,394	27,129
医療提供体制基盤整備費	156,377	98,910
医療介護提供体制改革推進交付金	79,577	68,910
医療提供体制設備整備交付金	76,800	30,000
医療保険給付諸費	10,090,571	9,885,617
全国健康保険協会保険給付費等補助金	1,259,661	1,203,795
国民健康保険組合療養給付費補助金	186,571	191,193
全国健康保険協会後期高齢者医療費支援金補助金	81	92
国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金	56,447	60,459
後期高齢者医療給付費等負担金	4,045,425	3,944,063
国民健康保険療養給付費等負担金	1,820,619	1,828,748
国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	501,037	510,456
後期高齢者医療財政調整交付金	1,316,499	1,286,658
国民健康保険財政調整交付金	622,152	625,425
国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	140,917	143,566
国民健康保険保険者努力支援交付金	141,162	91,162
麻薬・覚醒剤等対策費	0	0

児童虐待等防止対策費	4,030	3,816
母子保健衛生対策費	3,642	3,634
生活保護等対策費	1,454,916	1,437,650
障害保健福祉費	283,534	269,488
心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費	17,731	17,920
精神障害者医療保護入院費補助金	275	313
障害児入所医療費等負担金	5,830	6,017
精神障害者措置入院費負担金	5,087	5,270
障害者医療費負担金	254,610	239,969
計	12,154,602	11,854,303

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 特定疾患等対策費

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平 26 法 50)及び「児童福祉法」(昭 22 法 164)に基づく地方公共団体が支弁する特定医療費等の国庫負担として、130,680 百万円を計上している。

(注) 難病対策費としては、この医療給付費に計上されているほか、難病の治療研究を推進し、患者の経済的負担の軽減を図るための従来の医療費助成及び難治性疾患の原因解明、診断・治療法の開発等を促進するための総合的・戦略的な研究開発費等が科学技術振興費等に計上されており、難病対策費の総額は 127,102 百万円となっている。

(2) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平 6 法 117)に基づく原爆被爆者に対する医療の給付として、27,394 百万円を計上している。

(3) 医療提供体制基盤整備費

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法 64)に基づき、消費税増収分等を活用し、地域医療介護総合確保基金(医療分)等を各都道府県等に設置し、病床機能の分化・連携や在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成、勤務医の働き

方改革の推進等を図るために 156,377 百万円を計上している。

(4) 医療保険給付諸費

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

「健康保険法」(大 11 法 70) 及び「船員健康保険法」(昭 14 法 73) に基づく全国健康保険協会の療養給付費等に対する国庫補助として、1,259,742 百万円を計上している。

(ロ) 国民健康保険

「国民健康保険法」(昭 33 法 192) に基づく市町村等の療養給付費等に対する国庫負担等として、3,468,904 百万円を計上している。

(ハ) 後期高齢者医療

「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭 57 法 80) に基づく後期高齢者医療広域連合の療養給付費等に対する国庫負担等として、5,361,924 百万円を計上している。

(5) 生活保護等対策費

「生活保護法」(昭 25 法 144) に基づき、地方公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平 6 法 30) に基づく医療支援給付金に対する国庫負担として、1,454,916 百万円を計上している。

(6) 障害保健福祉費

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平 17 法 123) 等に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援医療費等に対する国庫負担等として、283,534 百万円を計上している。

3 介護給付費

【通常分】

2 年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
3,383,751	3,210,107	173,644

この経費は、「介護保険法」(平 9 法 123) 等に基づく介護保険給付等に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(百万円)	元年度(百万円)
生活保護等対策費	77,361	76,895
高齢者日常生活支援等推進費	197,204	194,119
介護保険制度運営推進費	3,109,186	2,939,093
全国健康保険協会介護納付金補助金	—	50,369
国民健康保険組合介護納付金補助金	23,318	28,387
介護給付費等負担金	2,193,346	2,036,136
国民健康保険介護納付金負担金	189,570	177,882
介護給付費財政調整交付金	574,691	541,346
国民健康保険介護納付金財政調整交付金	53,317	50,029
医療介護提供体制改革推進交付金	54,944	54,944
介護保険保険者努力支援交付金	20,000	—
計	3,383,751	3,210,107

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 生活保護等対策費

「生活保護法」(昭 25 法 144) に基づき、地方公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平 6 法 30) に基づく介護支援給付金に対する国庫負担として、77,361 百万円を計上している。

(2) 高齢者日常生活支援等推進費

新しい介護予防・日常生活支援総合事業や地域包括支援センターの実施体制の確保等を行うこととし、197,204 百万円を計上している。

そのうち、消費税増収分等を活用し、認知症対策や在宅医療・介護連携などを充実することとし、26,699 百万円を計上している。

(3) 介護保険制度運営推進費

「介護保険法」(平 9 法 123) に基づく市町村の介護給付費に対する国庫負担等として、3,109,186 百万円を計上している。

そのうち、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法64)に基づき、消費税増収分等を活用し、地域医療介護総合確保基金(介護分)を各都道府県に設置し、介護施設の整備や介護人材の確保等を図るために54,944百万円を計上している。

4 少子化対策費

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
3,038,734	2,358,135	680,599

この経費は、「子ども・子育て支援法」(平24法65)等に基づく子ども・子育て支援に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入	2,410,347	2,221,809
児童手当年金特別会計へ繰入	1,089,089	1,116,852
子どものための教育・保育給付等年金特別会計へ繰入	1,274,356	1,059,621
地域子ども・子育て支援事業年金特別会計へ繰入	46,902	45,336
大学等修学支援費	488,176	—
失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	8,628	8,357
児童虐待等防止対策費	131,450	127,841
国立児童自立支援施設運営費	133	129
計	3,038,734	2,358,135

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

(イ) 児童手当年金特別会計へ繰入

「児童手当法」(昭46法73)に基づく児童手当の支給に要する費用の国庫負担として、1,089,089百万円を計上している。

(ロ) 子どものための教育・保育給付等年金

特別会計へ繰入

「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく子どものための教育・保育給付の国庫負担等について、消費税増収分等を活用し、子ども・子育て支援新制度における教育・保育の量及び質の充実を図るとともに、幼児教育・保育の無償化の取組を推進することとし、1,274,356百万円を計上している。

(ハ) 地域子ども・子育て支援事業年金特別会計へ繰入

「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく地域子ども・子育て支援事業に要する費用について、消費税増収分等を活用し、子ども・子育て支援新制度における地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図ることとし、46,902百万円を計上している。

(2) 大学等修学支援費

高等教育の修学支援新制度において、真に支援が必要な低所得世帯の者に対し、授業料等減免及び給付型奨学金の支給を合わせて措置することとし、488,176百万円を計上している。

(3) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」(昭49法116)に基づく育児休業給付金の支給に要する費用の国庫負担として、8,628百万円を計上している。

(4) 児童虐待等防止対策費

「児童虐待防止対策の抜本的強化について」(31年3月19日関係閣僚会議決定)等を踏まえ、児童虐待防止対策・社会的養育を迅速かつ強力で推進するための施策を実施することとし、消費税増収分等の活用により、131,450百万円を計上している。

5 生活扶助等社会福祉費

【通常分+臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
4,202,725	4,180,510	22,216

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
4,177,564	4,143,215	34,349

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
25,162	37,295	△ 12,133

この経費は、「生活保護法」(昭25法144)に基づく生活扶助等、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平17法123)等に基づく障害者自立支援給付等に必要経費である。

【通常分】

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入	99,164	76,106
国家公務員共済組合連合会等助成費	119	118
特定疾患等対策費	487	866
原爆被爆者等援護対策費	563	563
医薬品安全対策等推進費	511	51
医療保険給付諸費	129,520	163,938
医療保険制度関係業務庁費	879	885
国民健康保険制度関係業務事業費補助金	3,163	5,588
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	2,708	2,968
後期高齢者医療制度事業費補助金	4,958	5,566
後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	1,233	1,194
高齢者医療運営円滑化等補助金	74,522	74,591
国民健康保険団体連合会等補助金	2,681	3,916
国民健康保険組合出産育児一時金等補助金	4,833	4,739

健康保険組合事務費負担金	2,660	2,660
国民健康保険組合事務費負担金	2,217	2,257
全国健康保険協会事務費負担金	6,547	6,547
高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	13,118	43,026
高齢者医療特別負担調整交付金	10,000	10,000
健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	5,833	5,904
医療費適正化推進費	26,114	24,844
全国健康保険協会特定健康診査・保健指導補助金	2,010	2,010
健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金	2,764	2,764
国民健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金	583	573
国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	17,231	17,231
病床転換助成事業交付金	232	232
その他	3,293	2,033
保育対策費	103,173	104,213
児童虐待等防止対策費	20,969	19,419
母子保健衛生対策費	24,480	23,150
母子家庭等対策費	175,518	223,623
子ども・子育て支援対策費	4,300	4,306
児童福祉施設整備費	11,496	9,718
生活保護等対策費	1,400,916	1,442,540
社会福祉諸費	35,462	35,595
障害保健福祉費	1,836,908	1,698,576
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	1,303	1,430
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	99	—

社会福祉施設整備費	7,483	7,467
独立行政法人福祉医療機構運営費	1,950	2,239
公的年金制度等運営諸費	9,213	14,101
私的年金制度整備運営費	4	4
高齢者日常生活支援等推進費	5,254	5,099
介護保険制度運営推進費	36,363	39,797
業務取扱費年金特別会計へ繰入	110,072	110,338
国立更生援護機関費	8,641	8,351
地方厚生局費	1,370	1,071
担い手育成・確保等対策費	118,725	118,264
農業者年金給付費等負担金	118,109	118,048
その他	616	216
独立行政法人農業者年金基金運営費	1,552	1,525
計	4,177,564	4,143,215

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入
「児童手当法」(昭46法73)等に基づく特例給付等の支給に要する費用の国庫負担等として、99,164百万円を計上している。

(2) 医療保険給付諸費

医療保険給付諸費については、全国健康保険協会等の事務費に係る国庫負担及び国民健康保険組合が行う出産育児一時金の支給に係る国庫補助等を行うとともに、高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、健康保険組合に対する国庫補助等を行うこととし、116,802百万円を計上している。

このほか、後期高齢者の保険料軽減のための経費について、12,718百万円を計上している。

(3) 医療費適正化推進費

医療費支出の適正化を図るため、特定健康診査・保健指導等の推進を図ることとし、26,114百万円を計上している。

(4) 保育対策費

「新しい経済政策パッケージ」(29年12月8

日閣議決定)に基づき、「子育て安心プラン」を前倒しし、保育の受け皿整備を推進するとともに、保育士修学資金貸付事業等の保育人材確保のための総合的な対策等を実施することとし、103,173百万円を計上している。

(5) 児童虐待等防止対策費

「児童虐待防止対策の抜本的強化について」(31年3月19日関係閣僚会議決定)等を踏まえ、児童虐待防止対策・社会的養育を迅速かつ強力に推進するための施策を実施することとし、20,969百万円を計上している。

(6) 母子保健衛生対策費

不妊治療への助成や子育て世代包括支援センターの設置促進等のための母子保健医療対策総合支援事業等に必要経費として、24,480百万円を計上している。

(7) 母子家庭等対策費

「児童扶養手当法」(昭36法238)に基づく地方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する児童扶養手当給付費の国庫負担等に必要経費として、175,518百万円を計上している。

(8) 生活保護等対策費

「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく生活支援給付金等に対する国庫負担並びに生活保護法実施のための指導監査職員の設置に要する国の委託に必要な経費として、1,331,731百万円を計上している。

このほか、生活困窮者の自立支援に必要な経費として、69,185百万円を計上している。

(注) 生活保護費は、この生活扶助等社会福祉費のほか、医療扶助費等が医療給付費に、介護扶助費等が介護給付費に計上されており、生活保護費の総額は2,864,008百万円となっている。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
保 護 費	2,821,866	2,850,793

生活扶助	804,060	842,280
住宅扶助	467,154	472,554
教育扶助	9,637	12,047
医療扶助	1,450,381	1,432,711
介護扶助	77,137	76,679
その他	13,498	14,522
保護施設事務費	31,481	29,721
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	8,723	9,198
指導監査職員設置費	1,938	1,974
計	2,864,008	2,891,686

(9) 社会福祉諸費

社会福祉事業に係るサービス提供体制の確保を図るため、社会福祉振興助成事業、社会福祉施設職員等の退職手当共済事業、社会福祉事業施設整備等の貸付事業を行うための借入金等に係る利子の補給事業等を行うこととし、35,462百万円を計上している。

(10) 障害保健福祉費

障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、自立支援給付、地域生活支援事業、特別障害者手当等の給付等に対する国庫負担等を行うとともに、特別児童扶養手当等の給付等を行うこととし、1,836,908百万円を計上している。

(11) 業務取扱費年金特別会計へ繰入

厚生年金保険事業、国民年金事業等の事務に要する費用の財源の年金特別会計への繰入れに必要な経費として、110,072百万円を計上している。

(12) 介護保険制度運営推進費

介護保険制度の適切な運営を図るため、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組の推進、介護施設等における防災対策等の推進等に必要な経費として、36,363百万円を計上している。

(13) 農業者年金給付費等負担金

旧制度による年金等の給付に必要な費用等として、農業者年金給付費等負担金118,109百万円を計上している。

【臨時・特別の措置】

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
保育対策費	5,910	9,851
母子家庭等対策費	—	2,966
児童福祉施設整備費	3,791	6,018
社会福祉施設整備費	11,667	13,667
介護保険制度運営推進費	3,793	4,793
計	25,162	37,295

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 保育対策費

社会福祉法人等が施行する保育所等の耐震化に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として、5,910百万円を計上している。

(2) 児童福祉施設整備費

社会福祉法人等が施行する児童養護施設等の耐震化に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として、3,791百万円を計上している。

(3) 社会福祉施設整備費

社会福祉法人等が施行する障害者支援施設等の耐震化等に要する経費に充てるための地方公共団体に対する国庫補助として、11,667百万円を計上している。

(4) 介護保険制度運営推進費

社会福祉法人等が施行する介護施設等の耐震化等に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として、3,793百万円を計上している。

6 保健衛生対策費

【通常分+臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
518,351	439,910	78,441

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
494,855	409,278	85,578

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
23,495	30,632	△ 7,137

この経費は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平10法114)等に基づく感染症対策等に必要な経費である。

【通常分】

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
医療提供体制確保対策費	26,133	22,599
医療従事者等確保対策費	423	—
医療情報化等推進費	2,500	1,380
医療安全確保推進費	1,287	1,070
独立行政法人国立病院機構運営費	15,042	15,528
国立研究開発法人国立がん研究センター運営費	6,459	6,538
国立研究開発法人国立がん研究センター施設整備費	174	—
国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	3,984	3,978
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費	4,020	3,871
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	1,049	718
国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費	5,870	5,879
国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費	79	748
国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費	3,191	3,279
国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費	501	823

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費	2,972	2,951
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター施設整備費	697	492
感染症対策費	149,211	92,438
特定疾患等対策費	6,561	6,092
移植医療推進費	3,170	3,377
原爆被爆者等援護対策費	91,482	95,072
血液製剤対策費	494	499
医療技術実用化等推進費	1,774	322
医療提供体制基盤整備費	45,229	33,043
地域保健対策費	3,734	3,293
保健衛生施設整備費	3,956	3,956
健康増進対策費	16,073	14,329
健康危機管理推進費	65	65
生活基盤施設耐震化等対策費	22,704	21,304
麻薬・覚醒剤等対策費	408	19
生活衛生対策費	3,829	3,634
自殺対策費	3,203	3,017
戦没者慰霊事業費	3,001	—
障害保健福祉費	4,060	3,574
国際機関活動推進費	198	—
厚生労働調査研究等推進費	15,111	10,897
検疫所費	11,968	11,557
国立ハンセン病療養所費	32,992	32,520
地方厚生局費	1,251	416
計	494,855	409,278

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 感染症対策費

感染症の発生・まん延の防止を図るため、感染症対策費として149,211百万円を計上している。

そのうち、肝炎対策については、「肝炎対策基本法」(平21法97)等を踏まえ、総合的な肝炎対策を推進するため、肝炎治療に関する医療費助成に必要な経費として、7,476百

万円、肝炎ウイルス検査等に必要な経費として、2,536 百万円(このほか、科学技術振興費等を加え 17,298 百万円)を計上している。

(2) 原爆被爆者等援護対策費

原爆被爆者等援護対策費については、引き続き、各種手当等の交付等を行うこととし、91,482 百万円を計上している。

(3) 医療提供体制基盤整備費

医療提供体制基盤整備費については、医療施設等の整備を行うとともに、都道府県の主体的かつ弾力的な事業運営等による医療提供体制の整備を行うこととし、45,229 百万円を計上している。

そのうち、救命救急センター運営事業、周産期母子医療センター運営事業、ドクターヘリ導入促進事業等の推進を図るため、救急・周産期医療対策等として 23,162 百万円を計上している。

(4) 健康増進対策費

生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るため、健康増進対策費として、16,073 百万円を計上している。

そのうち、がん対策については、「がん対策基本法」(平 18 法 98)及び「がん対策推進基本計画」(30 年 3 月 9 日閣議決定)を踏まえ、がんの予防・早期発見等を推進することとし、10,782 百万円(このほか、科学技術振興費等に加え、特別会計も含め 35,888 百万円)を計上している。

(5) 生活基盤施設耐震化等対策費

生活基盤施設耐震化等対策費については、災害時における給水拠点確保のために、地方公共団体が施行する水道施設の整備等に必要な経費として、22,704 百万円を計上している。

(6) 国立ハンセン病療養所費

国立ハンセン病療養所費については、入所者の高齢化等を踏まえた体制の充実等を図るとともに、療養所施設の整備を推進することとし、32,992 百万円を計上している。

【臨時・特別の措置】

経費の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(百万円)	元年度(百万円)
医療提供体制基盤整備費	3,242	7,545
保健衛生施設整備費	1,191	1,191
生活基盤施設耐震化等対策費	19,062	21,896
計	23,495	30,632

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 医療提供体制基盤整備費

医療提供体制基盤整備費については、災害拠点病院等の耐震化に必要な経費として、3,242 百万円を計上している。

(2) 保健衛生施設整備費

保健衛生施設整備費については、災害時における健康危機管理の中心拠点としての機能維持のため、地方公共団体が施行する保健所の自家発電設備の整備に必要な経費として、1,191 百万円を計上している。

(3) 生活基盤施設耐震化等対策費

生活基盤施設耐震化等対策費については、災害の発生に備え、地方公共団体が施行する水道施設の耐震化を推進することとし、19,062 百万円を計上している。

7 雇用労災対策費

【通常分】

2 年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
39,464	38,785	679

この経費は、「雇用保険法」(昭 49 法 116)に基づく失業等給付等に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(百万円)	元年度(百万円)
労働者災害補償 保険給付費 労働保険特別会 計へ繰入	9	114
高齢者等雇用安 定・促進費	12,065	12,794
失業等給付費等 労働保険特別会 計へ繰入(雇用 保険 国庫負担 金)	18,832	17,624
就職支援法事業 費労働保険特別 会計へ繰入	620	628

職業能力開発強化費	5,099	4,980
若年者等職業能力開発支援費	1,612	1,047
障害者等職業能力開発支援費	1,130	1,500
船員雇用促進対策事業費	97	97
計	39,464	38,785

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 雇用保険国庫負担金

雇用保険については、最近における受給実績等を勘案し、求職者給付、介護休業給付金の支給及びその事務の執行に要する費用に充てるため 18,832 百万円を計上している。

(2) 高齢者等雇用安定・促進費

シルバー人材センターの円滑な運営、新卒者の就職支援、就職困難者の就労支援等に必要経費として、12,065 百万円を計上している。

(3) 就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入

雇用保険を受給できない者に対し、職業訓練を行うとともに訓練期間中の生活支援のための給付等に要する費用に充てるため 620 百万円を計上している。

(注) 雇用保険国庫負担金は、この雇用労災対策費に計上されているほか、育児休業給付金に要する費用が少子化対策費に計上されており、総額は 27,460 百万円となっている。

文教及び科学振興費

【通常分＋臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
5,505,459	5,588,388	△ 82,929

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
5,391,155	5,368,252	22,904

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
114,304	220,137	△ 105,833

1 義務教育費国庫負担金

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,522,141	1,520,033	2,108

この経費は、「義務教育費国庫負担法」(昭 27 法 303)に基づき、公立義務教育諸学校の教職員給与費等に係る経費について、国がその一部を負担するために必要な経費である。

義務教育費国庫負担金については、少子化や学校統廃合の進展等を見込み、3,925 人の既存定数の縮減を図る一方、学習指導要領改訂に伴う小学校英語の教科化に向けた専科指導の充実等を図るため、1,411 人の定数増を行うほか、基礎定数化に伴う 315 人の定数増を行うこととしている。

2 科学技術振興費

【通常分＋臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,363,865	1,359,748	4,117

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,356,511	1,337,833	18,678

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
7,353	21,914	△ 14,561

この経費は、将来にわたる持続的な研究開発、重要課題への対応、基礎研究及び人材育成など科学技術の振興を図るために必要な経費である。

【通常分】

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
本省等課題対応型研究開発等経費	235,392	228,586
国立研究開発法人等経費	1,089,761	1,080,813
各省等試験研究機関経費	31,359	28,434
計	1,356,511	1,337,833

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
国 会	1,145	1,136
内 閣 府	89,319	85,411
総 務 省	54,083	48,911
財 務 省	965	963
文 部 科 学 省	880,374	880,362
厚 生 労 働 省	65,638	63,906
農 林 水 産 省	95,679	94,531
経 済 産 業 省	113,299	107,854
国 土 交 通 省	27,021	26,673
環 境 省	28,987	28,087
計	1,356,511	1,337,833

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 本省等課題対応型研究開発等経費

本省等における研究開発を推進するための経費として、235,392百万円を計上している。

内閣府においては、総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を発揮し、府省・分野の枠を超えて基礎研究から実用化・事業化までをも見据えた研究開発を推進するために必要な経費等を計上している。

文部科学省においては、将来の経済・社会に変革をもたらす量子技術について、AIとの融合領域等での研究開発支援を強化する取組など、Society 5.0の実現に向けた重点分野への戦略的配分等を行うこととしている。

厚生労働省においては、食品安全・労働安全衛生・化学物質対策・危機管理等の国民の安全確保に必要な研究など、科学的知見に基づく施策の推進に必要な研究を行うこととしている。

農林水産省においては、スマート農業普及のための環境整備や農林水産業・食品産業の競争力強化に向けた戦略的な研究開発等を行うこととしている。

経済産業省においては、政府衛星データ利活用促進、革新的ロボット技術の基盤構築など、様々な分野における研究開発等を行うこととしている。

環境省においては、持続可能な社会構築のため、環境の保全に資することを目的とし、総合的な調査研究及び技術開発を推進するた

めの事業等を行うこととしている。

(2) 国立研究開発法人等経費

国立研究開発法人等における研究開発を推進するための経費として、1,089,761百万円を計上している。

2年度においては、基礎研究をはじめとする研究者の自由な発想に基づく研究を支援するための科学研究費補助金等の配分、スーパーコンピュータ「富岳」の開発、新型基幹ロケットの研究開発等の取組を推進することとしている。

(3) 各省等試験研究機関経費

感染症の予防治療方法、医薬品、食品化学物質の調査など、各省が所管する試験研究機関における調査・分析、研究開発及び研究環境の整備等に必要な経費として、31,359百万円を計上している。

【臨時・特別の措置】

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
本省等課題対応型研究開発等経費	510	5,369
国立研究開発法人等経費	6,424	15,732
各省等試験研究機関経費	418	814
計	7,353	21,914

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
文 部 科 学 省	5,943	15,064
経 済 産 業 省	—	5,260
国 土 交 通 省	1,271	1,452
環 境 省	139	139
計	7,353	21,914

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 本省等課題対応型研究開発等経費

本省等における各種災害の発生に備えた新技術導入促進に関する調査等を実施するための経費として、510百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
国立大学法人先端研究等施設整備費	—	4,060
水道施設情報整備促進事業費	—	500
電気設備被害情報共有システム等整備事業費	—	250
新技術導入促進に関する調査経費	372	420
熱中症対策推進事業費	139	139
計	510	5,369

(2) 国立研究開発法人等経費

国立研究開発法人等における安全確保対策のためのインフラ設備の更新等を実施するための経費として、6,424百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
地球観測システム研究開発費	5,943	1,614
国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備費	—	1,377
国立研究開発法人物質・材料研究機構施設整備費	—	3,837
国立研究開発法人理化学研究所施設整備費	—	2,593
国立研究開発法人防災科学技術研究所施設整備費	—	1,582
国立研究開発法人産業技術総合研究所施設整備費	—	4,510
国立研究開発法人土木研究所施設整備費	225	218
国立研究開発法人建築研究所施設整備費	255	—
計	6,424	15,732

(3) 各省等試験研究機関経費

実験施設の整備等により各種災害に対する研究機関の機能強化を図るために必要な経費として、418百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
国土技術政策総合研究所施設費	275	514
社会資本整備関連技術の試験研究等経費	144	300
計	418	814

3 文教施設費

【通常分+臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
124,999	169,382	△ 44,383

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
74,299	70,369	3,930

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
50,700	99,013	△ 48,313

この経費は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」(昭33法81)に基づき、公立学校の施設整備費について、国が一部を負担又は交付金を交付するために必要な経費等である。

公立学校施設整備費については、地方公共団体が行う公立小中学校施設の新増築や大規模改修等に要する経費の一部負担等に必要な経費として、124,476百万円を計上している。

【通常分】

経費の事業別及び所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
公立学校施設整備費	73,776	69,799
内閣府	4,296	3,079
文部科学省	69,479	66,720
公立学校施設災害復旧費	523	570
文部科学省	523	570
計	74,299	70,369

【臨時・特別の措置】

経費の事業別及び所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
公立学校施設整備費	50,700	99,013
内 閣 府	3,700	4,918
文部科学省	47,000	94,096
計	50,700	99,013

4 教育振興助成費

【通常分+臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
2,376,846	2,401,690	△ 24,844

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
2,320,596	2,302,481	18,115

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
56,251	99,209	△ 42,958

この経費は、教育政策の推進、初等中等教育の振興、高等教育の振興、私立学校教育の振興助成、国立大学法人への助成、スポーツの振興等のために必要な経費である。

【通常分】

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
教育政策推進費	43,498	43,579
初等中等教育振興費	528,194	472,311
高等教育振興費	12,529	14,296
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費	2,276	1,834
独立行政法人国立高等専門学校機構運営費	62,330	62,558
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	2,099	1,181
私立学校振興費	534,007	560,411
国立大学法人施設整備費	28,733	24,957
国立大学法人運営費	1,080,672	1,097,055
スポーツ振興費	6,687	6,338
独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費	19,570	17,961

計 2,320,596 2,302,481

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 教育政策推進費

教育政策推進費については、在外教育施設教員派遣事業等の海外で学ぶ児童生徒等に対する教育、成長分野の中核を担う専門人材養成や放送等による大学教育の推進等の生涯を通じた学習機会の拡大、学校・家庭・地域の連携協力推進事業等の家庭・地域の教育力の向上等を行うため、所要の経費を計上している。

教育政策推進費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
客観的根拠に基づく教育政策立案の推進	4,406	5,074
海外で学ぶ児童生徒等に対する教育	17,799	17,695
教育人材の養成・確保	237	759
生涯を通じた学習機会の拡大	9,997	10,284
家庭・地域の教育力の向上	7,489	6,474
男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	3,570	3,293
計	43,498	43,579

(2) 初等中等教育振興費

(イ) 確かな学力の育成については、義務教育諸学校の児童生徒が使用する教科用図書は無償給与、児童生徒の学力向上を図るための補習等指導員等派遣事業等を行うため、所要の経費を計上している。

(ロ) 豊かな心の育成については、道徳教育の推進を図るための事業、いじめ対策・不登校支援等総合推進事業等を行うため、所要の経費を計上している。

(ハ) 健やかな体の育成については、学校保健及び食育の推進を図るための事業等を行うため、所要の経費を計上している。

(ニ) 信頼される学校づくりについては、学校運営支援等事業等を行うため、所要の経費を計上している。

- (ホ) 学校施設の整備推進については、多様化する学習内容・方法等に対応するための事業等を行うため、所要の経費を計上している。
- (ヘ) 教育機会の確保については、年収590万円未満世帯を対象とした私立高校授業料の実質無償化をはじめとする高校生等への修学支援、へき地におけるスクールバス・ポート等の購入等を行うため、所要の経費を計上している。
- (ト) 幼児教育の振興については、幼児教育の質の向上を図るための事業、認定こども園等施設の整備等を行うため、所要の経費を計上している。
- (チ) 特別支援教育の推進については、特別支援教育充実事業、特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減等を行うため、所要の経費を計上している。

初等中等教育振興費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
確かな学力の育成	54,138	53,396
豊かな心の育成	7,680	7,362
健やかな体の育成	201	226
信頼される学校づくり	244	227
学校施設の整備推進	304	292
教育機会の確保	447,116	392,662
幼児教育の振興	3,866	3,702
特別支援教育の推進	14,647	14,444
計	528,194	472,311

(3) 高等教育振興費

高等教育振興費については、大学改革を促進させるため、教育研究に関する優れた取組を行う大学等に対して重点的に支援することとし、12,529百万円を計上している。

(4) 私立学校振興費

私立学校振興費については、配分の見直し等を通じて、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等に対し重点的に支援することと

し、所要の経費を計上している。

- (イ) 私立大学等経常費補助については、配分の見直し等を通じて、私立大学等の運営の効率化を図りつつ、運営に必要な経常費に所要の助成を行うとともに、各大学等の特色ある取組に応じた支援を行うこととし、所要の経費を計上している。
- (ロ) 私立高等学校等経常費助成費等補助については、各都道府県による私立高等学校等への助成の一部等を補助することとし、所要の経費を計上している。
- (ハ) 私立学校施設整備費補助については、私立学校の教育に必要な施設の整備や防災機能の強化等のため、所要の経費を計上している。
- (ニ) 私立大学等研究設備整備費等補助については、私立大学等の教育設備・研究設備の高度化や私立高等学校等の情報通信教育の充実等のため、所要の経費を計上している。

(ホ) このほか、日本私立学校振興・共済事業団補助等については、所要の経費を計上している。

私立学校振興費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
日本私立学校振興・共済事業団補助	134,544	134,402
私立大学等研究設備整備費等補助	2,490	2,850
私立大学等経常費補助	287,734	312,900
私立高等学校等経常費助成費等補助	101,685	102,147
私立学校施設整備費補助	6,677	6,898
その他	877	1,215
計	534,007	560,411

(5) 国立大学法人施設整備費

国立大学法人施設整備費については、国立大学等における教育研究施設の整備を着実に推進することとし、28,733百万円を計上している。

(6) 国立大学法人運営費
 国立大学法人運営費については、教育・研究の成果に係る客観的な共通指標による評価に基づく配分を850億円に拡充することとし、1,080,672百万円を計上している。

(7) スポーツ振興費

(イ) スポーツ参画人口の拡大については、Sport in Life推進プロジェクト等を行うため、所要の経費を計上している。

(ロ) スポーツを通じた社会課題解決の推進については、スポーツ産業の成長促進事業、障害者スポーツ推進プロジェクト等を行うため、所要の経費を計上している。

(ハ) 国際競技力の向上については、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業等を行うため、所要の経費を計上している。

(ニ) 公正・公平なスポーツの推進については、ドーピング防止活動推進事業等を行うため、所要の経費を計上している。

スポーツ振興費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
スポーツ参画人口の拡大	2,015	1,841
スポーツを通じた社会課題解決の推進	1,982	1,854
国際競技力の向上	1,964	1,902
公正・公平なスポーツの推進	725	742
計	6,687	6,338

(注) 国際競技力の向上に関する経費としては、このスポーツ振興費に計上されているほか、独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費のうち競技力向上事業に要する経費10,054百万円を計上している。

【臨時・特別の措置】

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
初等中等教育振興費	504	1,135
高等教育振興費	2,799	2,986

独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	4,864	9,013
私立学校振興費	4,276	8,613
国立大学法人施設整備費	38,136	71,791
国立大学法人船舶建造費	5,671	5,671
計	56,251	99,209

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 初等中等教育振興費

初等中等教育振興費については、災害防止のため、認定こども園等施設における耐震化を推進することとし、504百万円を計上している。

(2) 高等教育振興費

高等教育振興費については、国立大学等における基盤的なインフラ設備の整備を推進することとし、2,799百万円を計上している。

(3) 私立学校振興費

私立学校振興費については、災害防止のため、私立大学等における耐震化を推進することとし、4,276百万円を計上している。

(4) 国立大学法人施設整備費

国立大学法人施設整備費については、国立大学等における教育研究施設の耐震化等を推進することとし、38,136百万円を計上している。

5 育英事業費

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
117,609	137,536	△ 19,927

この経費は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与及び支給を行う独立行政法人日本学生支援機構に対する無利子貸与資金の貸付、貸与資金に係る利子補給金、貸与資金の返還免除及び回収不能債権の処理に要する経費の補助等である。

育英資金貸付金については、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を確実に実施するため、94,075百万円を計上している。

育英資金利子補給金については、無利子奨学

金に係る財政融資資金借入金の増に伴い、元年度当初予算額に対して8百万円(21.5%)増の45百万円を計上している。

育英資金返還免除等補助金については、有利子貸与資金に係る返還免除及び回収不能債権の処理に要する経費について、所要の経費を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
育英資金返還免除等補助金	7,837	7,432
学資支給基金補助金	—	14,000
育英資金利子補給金	45	37
育英資金貸付金	94,075	102,934
小計	101,957	124,403
独立行政法人日本学生支援機構運営費	15,651	13,133
計	117,609	137,536

国債費

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
23,351,521	23,508,190	△ 156,669

この経費は、公債の償還及び利子の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に必要な手数料を国債整理基金特別会計へ繰り入れるもの等である。

(1) 債務償還費

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
公債等償還	14,588,842	14,301,817
定率繰入分	13,834,706	13,495,901
社会資本整備事業特別会計整理収入等相当額繰入分	60,620	67,670
年金特例公債償還分	260,000	260,000
予算繰入分	433,516	478,246
借入金償還	342,708	356,216
定率繰入分	168,158	177,500
予算繰入分	174,550	178,716
計	14,931,550	14,658,033

この経費は、前年度期首公債及び借入金総額の100分の1.6に相当する額(定率繰入分)、「日

本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」(昭62法86)第6条第2項及び「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平25法76)附則第12条第5項の規定による社会資本整備事業特別会計整理収入等に相当する額(社会資本整備事業特別会計整理収入等相当額繰入分)、年金特例公債の償還財源に充てるための額(年金特例公債償還分)並びにその他公債等の償還に必要とされる額を計上するものである。

(2) 利子及割引料

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
公債利子等	8,303,042	8,722,358
年金特例公債利子	12,984	17,433
借入金利子	14,382	15,471
財務省証券利子	60,000	60,000
計	8,390,408	8,815,262

この経費は、公債、年金特例公債、借入金、財務省証券等の利子の支払に必要な経費である。

(3) 国債事務取扱費

2年度(百万円)	元年度(百万円)
29,562	34,894

この経費は、公債の償還及び発行に必要な手数料及び事務費等である。

恩給関係費

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
174,984	209,709	△ 34,726

1 文官等恩給費

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
6,624	7,472	△ 848

この経費は、国会議員互助年金、文官等恩給及び文化功労者年金の支給に必要な経費であり、新規裁定による増加や失権による減少等を織り込んで所要経費を算定し、6,624百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

種 別	支給人員(人)		金 額(百万円)	
	2 年 度	元 年 度	2 年 度	元 年 度
国会議員互助年金	681	710	1,906	1,972
文官等恩給費	3,736	4,538	3,794	4,601
文化功労者年金	264	257	924	900
計	4,681	5,505	6,624	7,472

2 旧軍人遺族等恩給費

【通常分】

2 年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
158,272	191,424	△ 33,153

この経費は、旧軍人及びその遺族等に対する恩給支給に必要な経費であり、新規裁定による増加や失権による減少等を織り込んで所要経費を算定し、158,272 百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

種 別	支給人員(千人)		金 額(百万円)	
	2 年 度	元 年 度	2 年 度	元 年 度
普通扶助料	188	223	115,935	137,679
公務関係扶助料	17	21	30,403	37,788
その他	17	22	11,933	15,958
計	222	267	158,272	191,424

3 恩給支給事務費

【通常分】

2 年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
940	1,063	△ 123

この経費は、国会議員互助年金、文官等恩給並びに旧軍人及びその遺族等に対する恩給の支給事務等処理するために必要な経費である。

4 遺族及び留守家族等援護費

【通常分】

2 年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
9,148	9,750	△ 602

この経費は、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」(昭 27 法 127)に基づく遺族年金等の支給、「戦傷病者特別援護法」(昭 38 法 168)に基づく療養の給付、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平 6 法 30)に基づく中国残留邦人等に対する一時金の支給等に必要な経費である。

(1) 遺族及留守家族等援護費については、遺族年金及び障害年金等の支給並びに療養の給付について最近の実績を基礎として見込み、8,029 百万円を計上している。

(2) 中国残留邦人等支援事業費については、永住帰国した中国残留邦人等に対する一時金の支給等の支援策を実施することとし、1,112 百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2 年度(百万円)	元年度(百万円)
戦傷病者戦没者遺族年金等	6,705	7,840
遺 族 年 金	2,946	3,642
遺 族 給 与 金	1,560	1,921
障 害 年 金	1,514	1,688
そ の 他	685	590
戦傷病者等療養給付	255	289
特別給付金等支給事務費	1,069	537
中国残留邦人等支援事業費	1,112	1,075
戦傷病者等無賃乗車船等負担金	7	9
計	9,148	9,750

地方交付税交付金等

【通常分】

2 年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
15,809,262	15,985,031	△ 175,770

1 地方交付税交付金

【通常分】

2 年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
15,608,535	15,551,004	57,531

この経費は、所得税、法人税、酒税及び消費

税の収入額のそれぞれ一定割合の額を、交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて地方団体に交付するために必要な経費である。

2年度においては、各税の収入見込額の一定割合(所得税及び法人税にあっては100分の33.1、酒税にあっては100分の50、消費税にあっては100分の19.5)に相当する額15,325,319百万円から、20年度、21年度及び28年度の地方交付税交付金の精算額のうち「地方交付税法」(昭25法211)等に基づき2年度分の地方交付税交付金の総額から減額することとされている額235,484百万円を控除し、加算することとされている額518,700百万円を加えた額15,608,535百万円を計上している。

なお、前年度に引き続き、国と地方の折半により負担する地方の財源不足が生じていないことから、一般会計からの特例加算による地方交付税交付金の増額措置は講じない。

2 地方特例交付金

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
200,727	434,028	△ 233,301

この経費は、「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平11法17)に基づき、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額並びに自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収額を補填する地方特例交付金として交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて地方公共団体に交付するために必要な経費であり、2年度は200,727百万円(元年度434,028百万円(子ども・子育て支援臨時交付金234,946百万円を含む。))を計上している。

(参考)地方財政

2年度の地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(30年6月15日閣議決定)を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、30年度の水準

を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

歳出面においては、消費税率の引上げによる増収分を活用した幼児教育・保育の無償化、社会保障の充実等に係る所要の経費を計上するほか、防災・減災対策として、河川等の浚渫を推進するため、緊急浚渫推進事業費(仮称)90,000百万円を計上している。また、地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、地域社会再生事業費(仮称)420,000百万円を計上している。

歳入面においては、2年度に地方団体に交付される地方交付税交付金の総額は、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れられる地方交付税交付金15,608,535百万円に、地方法人税の税収の全額1,456,400百万円及び同特別会計の剰余金の一部100,000百万円等を加算した額から、同特別会計において2年度に行う借入金の償還額500,000百万円及び同特別会計の借入金等利子負担額77,100百万円を控除した額16,588,217百万円(元年度当初予算比407,322百万円、2.5%増)となっている。

地方税等については、地方のたばこ税は、国のたばこ税と同様、軽量な葉巻たばこの課税標準について葉巻たばこ1本を紙巻たばこ1本に換算する方法とするほか、森林環境譲与税について、災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、同特別会計における譲与税財源の借入れを行わないこととした上で、森林環境譲与税の譲与額を前倒しで増額することとし、40,000百万円を計上している。

地方債については、2年度の地方債計画において、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講ずるとともに、地方公共団体が防災・減災、国土強靱化のための緊急対策、公共施設等の適正管理、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることと

し、総額は11,735,956百万円(元年度12,008,437百万円)となっている。

また、地方債に充てる資金については、地方公共団体ごとの資金調達能力及び資金使途に着目した公的資金の重点化方針を維持することに加えて、住民生活に密着した社会資本整備等を

推進するため、地方公共団体の円滑な資金調達に配慮し、財政融資資金2,934,600百万円(元年度2,952,700百万円)、地方公共団体金融機構資金1,822,500百万円(元年度1,839,300百万円)を予定している。

		(単位 百万円)		
区 分	2 年 度	元 年 度	比較増△減	
所得 税 入 見 込 (イ)	19,529,000	19,934,000	△	405,000
地 方 交 付 税 の 率 (ロ)	$\frac{33.1}{100}$	$\frac{33.1}{100}$		
(イ) × (ロ) (ハ)	6,464,099	6,598,154	△	134,055
法 人 税 入 見 込 (ニ)	12,065,000	12,858,000	△	793,000
地 方 交 付 税 の 率 (ホ)	$\frac{33.1}{100}$	$\frac{33.1}{100}$		
(ニ) × (ホ) (ヘ)	3,993,515	4,255,998	△	262,483
酒 税 入 見 込 (ト)	1,265,000	1,271,000	△	6,000
地 方 交 付 税 の 率 (チ)	$\frac{50}{100}$	$\frac{50}{100}$		
(ト) × (チ) (リ)	632,500	635,500	△	3,000
消 費 税 入 見 込 (ヌ)	21,719,000	19,392,000		2,327,000
地 方 交 付 税 の 率 (ル)	$\frac{19.5}{100}$	$\frac{20.8}{100}$		
(ヌ) × (ル) (ヲ)	4,235,205	4,033,536		201,669
過 年 度 精 算 額 (ワ)	△ 235,484	△ 235,484		—
法 定 加 算 等 (カ)	518,700	263,300		255,400
特 例 加 算 (ヨ)	—	—		—
合 計 (タ)	15,608,535	15,551,004		57,531
(ハ)+(ヘ)+(リ)+(ヲ)+(ワ)+(カ)+(ヨ)				
(参 考)				
交付税及び譲与税配付金特別会計				
地 方 法 人 税 (レ)	1,456,400	687,600		768,800
剰 余 金 活 用 (ソ)	100,000	—		100,000
返 還 金 (ツ)	382	—		382
機 構 準 備 金 活 用 (ネ)	—	100,000	△	100,000
借 入 金 償 還 額 (ナ)	△ 500,000	△ 500,000		—
借 入 金 等 利 子 (ラ)	△ 77,100	△ 79,200		2,100
地 方 交 付 税 交 付 金 (ム)	16,588,217	15,759,404		828,813
(タ)+(レ)+(ソ)+(ツ)+(ネ)+(ナ)+(ラ)				
前年度における地方交付税交付金の未交付額 (ヰ)	—	421,492	△	421,492
地方団体に交付すべき地方交付税交付金の総額 (ム)+(ヰ)	16,588,217	16,180,895		407,322

(注) 元年度の計数は、元年度地方財政計画による。

防 衛 関 係 費

【通常分＋臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
5,313,345	5,257,440	55,905

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
5,262,509	5,206,604	55,905

(注) S A C O関係経費、米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)及び政府専用機取得関連経費を除いた2年度防衛関係費は、5,068,755百万円

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
50,836	50,836	0

この経費は、自衛隊の管理及び運営並びにこれに関する事務並びに条約に基づく外国軍隊の駐留等に関するものとして計上される経費である。

2年度においては、30年12月18日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)について」等を踏まえ、多次元統合防衛力の構築に向けて、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力、海空領域における能力等を強化するとともに、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努め、S A C O関係経費、米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)、政府専用機の取得関連経費及び臨時・特別の措置を含め、所要の経費を計上している。

【通常分】

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
防 衛 本 省	5,082,391	5,032,988
地 方 防 衛 局	20,420	20,073
防 衛 装 備 庁	159,699	153,544
計	5,262,509	5,206,604
うちS A C O関係経費	13,781	25,552
うち米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	179,941	167,920

うち政府専用機取得関連経費	32	6,168
---------------	----	-------

(1) 防 衛 本 省

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
	5,082,391	5,032,988

この経費は、防衛本省の業務の遂行に要する経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
防衛本省共通費	715,726	776,868
人 件 費	520,977	570,692
旅 費	8,986	8,951
庁 費	8,386	8,387
被 服 費	8,787	7,868
糧 食 費	35,490	36,865
そ の 他	133,100	144,105
防衛本省施設費	3,475	4,466
旅 費	1	1
庁 費	28	1
施 設 費	3,446	4,464
自衛官給与費	1,447,260	1,423,974
防衛力基盤強化推進費	746,780	732,968
うちS A C O関係経費	11,851	10,953
うち米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	46,495	48,887
武器車両等整備費	845,649	882,629
うち政府専用機取得関連経費	32	182
艦 船 整 備 費	230,625	220,027
航空機整備費	754,129	657,499
うち政府専用機取得関連経費	—	5,987
在日米軍等駐留関連諸費	334,871	330,645
うちS A C O関係経費	1,931	14,599
うち米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	133,446	119,033
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費	3,339	3,270

安全保障協力推進費	535	642
計	5,082,391	5,032,988

これを陸上、海上及び航空の各自衛隊等機関別に区分すれば、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
陸上自衛隊	1,817,269	1,845,029
海上自衛隊	1,158,872	1,224,679
航空自衛隊	1,240,924	1,107,336
大臣官房及び各局	700,929	686,520
統合幕僚監部	54,846	52,076
防衛大学校	15,472	17,117
防衛医科大学校	23,796	26,671
防衛研究所	2,314	2,532
情報本部	67,184	70,263
防衛監察本部	772	754
審議会等	12	12
計	5,082,391	5,032,988

また、新たに、継続費として総額 165,420 百万円(うち2年度歳出分 1,586 百万円)及び国庫債務負担行為として総額 2,332,803 百万円(うち2年度歳出分 84,760 百万円)を計上している。

継続費は、全額艦船建造のためのものである。

国庫債務負担行為の内訳は、次のとおりである。

	総額(百万円)	うち2年度歳出分(百万円)
庁舎管理運営業務	4,164	1,420
防衛省職員採用試験問題作成等業務	5	4
庁舎機械警備	12	0
事務機器借入れ等	6,474	886
情報化推進支援業務	231	19
自衛官特殊被服購入	1,551	61
民間資金等活用防衛施設維持管理運営	903	—
防衛本省施設整備	3,610	164
自衛隊施設整備	117,927	7,580
就職援護業務民間開放事業	1,163	—
退職予定自衛官進路相談等業務	284	95

硫黄島航空基地給食業務	259	86
教育訓練用器材購入	27,542	78
教育訓練用器材借入れ等	5,693	1,812
教育訓練用器材整備	5,623	265
住宅防音事業関連事務手続補助業務	921	307
公務員宿舍改修等	19,071	1,734
提供施設等整備	25,240	998
障害防止対策施設整備	1,989	364
自衛隊施設用地取得	2,408	—
障害防止対策事業費補助	5,389	1,302
教育施設等騒音防止対策事業費補助	26,781	1,479
施設周辺整備助成補助	20,544	3,731
道路改修等事業費補助	3,919	713
武器購入	146,449	3,968
通信機器購入	124,837	330
車両購入	12,335	—
弾薬購入	122,893	2,944
諸器材購入	40,229	1,217
武器車両等整備	332,876	14,553
艦船建造	15,461	371
艦船整備	66,609	2
航空機購入	484,415	7,725
航空機整備	523,360	24,711
特定防衛調達航空機整備	25,439	—
提供施設移設整備	156,199	5,841
計	2,332,803	84,760

なお、上記のほか、外国為替相場の変更に伴い、継続費の総額及び年割額の改定並びに国庫債務負担行為の限度額の増額を行っている。

具体的業務の主なものは次のとおりであり、多次元統合防衛力の構築に向けて、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力や海空領域における能力、後方分野も含めた防衛力の持続性・強靱性等を強化するとともに、安全保障環境の変化を踏まえ、日米同盟・諸外国との安全保障協力を強化するよう、所要の経

費を計上している。

なお、2年度における防衛力整備の一層の効率化・合理化の取組として、原価の精査、仕様の見直し等の装備調達最適化や、重要度の低下したプロジェクトの見直し等により、431,323百万円の効率化・合理化を実現している。

(イ) 陸上自衛隊においては、16式機動戦闘車33両、輸送ヘリコプター(CH-47JA)3機、03式中距離地对空誘導弾(改)1式、陸上配備型イーグリス・システム(イーグリス・アショア)用垂直発射装置6基、10式戦車12両、19式装輪自走155mmりゅう弾砲7両等の調達を行うとともに、各種器材及び施設の整備等を行うこととしている。

(ロ) 海上自衛隊においては、甲V型警備艦(3,900トン型)2隻及び潜水艦(3,000トン型)1隻等の建造、固定翼哨戒機(P-1)3機及び哨戒ヘリコプター(SH-60K)7機の購入並びに誘導弾・魚雷等の弾薬の調達を行うとともに、十分な修理費等の確保により艦艇・航空機等の運用効率の向上を図るほか、各種器材及び施設の整備等を行うこととしている。

(ハ) 航空自衛隊においては、戦闘機(F-35A)3機、戦闘機(F-35B)6機、戦闘機(F-15)の能力向上2機、空中給油・輸送機(KC-46A)4機、救難ヘリコプター(UH-60J)3機等の調達を行うとともに、十分な修理費等の確保により航空機等の運用効率の向上を図るほか、各種器材及び施設の整備等を行うこととしている。

(ニ) 基地対策等の推進のため、以下の経費を計上している。

(a) 「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」(昭49法101)等に基づき、自衛隊施設及び提供施設の維持運営等に関連し必要な、障害及び騒音の防止措置、飛行場等周辺の移転措置、民生安定施設の助成措置等を行うための所要の経費を計上している。

(b) 「日本国とアメリカ合衆国との間の相

互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第24条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」(平28条6)に基づき、労務費、光熱水料等及び訓練移転費を負担するとともに、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」(昭35条7。以下「地位協定」という。)に基づき、提供施設の整備及び基地従業員対策等を行うための所要の経費を計上している。

(c) 地位協定等に基づく提供施設の維持運営等に関連し必要な土地の購入及び借上げ、各種の補償、現在提供中の施設及び区域の返還を受けるため、当該施設及び区域を集約移転するための所要の経費を計上している。

(ホ) 米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)については、普天間飛行場の移設に要する経費等179,941百万円を計上している。

(参 考) 主要装備の国庫債務負担行為等

	数 量	総 額 (百万円)	うち2年度 歳 出 分 (百万円)
陸 上 自 衛 隊			
16式機動戦闘車	33両	23,683	1,145
輸送ヘリコプター(CH-47JA)	3機	22,788	2,906
03式中距離地对空誘導弾(改)	1式	12,037	—
陸上配備型イーグリス・システム(イーグリス・アショア)用垂直発射装置	6基	11,504	—
10式戦車	12両	15,566	500
19式装輪自走155mmりゅう弾砲	7両	4,535	—
海 上 自 衛 隊			
甲V型警備艦	2隻	94,358	1,413
潜 水 艦	1隻	70,245	173

固定翼哨戒機 (P-1)	3機	63,217	8
哨戒ヘリコプ ター (SH- 60 K)	7機	49,767	—
航空自衛隊			
戦闘機 (F- 35 A)	3機	28,122	—
戦闘機 (F- 35 B)	6機	79,293	—
戦闘機 (F- 15) の能力向 上	2機	39,045	6,977
空中給油・輸 送機 (KC- 46 A)	4機	105,163	—
救難ヘリコプ ター (UH- 60 J)	3機	15,568	—

(2) 地方防衛局

2年度(百万円)	元年度(百万円)
20,420	20,073

この経費は、地方防衛局の業務の遂行に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

2年度(百万円)	元年度(百万円)	
地方防衛局	20,420	20,073
人件費	17,157	16,876
その他	3,263	3,196

また、新たに、国庫債務負担行為として総額1,110百万円(うち2年度歳出分249百万円)を計上している。

国庫債務負担行為の内訳は、次のとおりである。

総額(百万円)	うち2年度 歳出分(百万円)	
競争導入公共 サービス施設管 理運営業務	0	0
庁舎管理運営業 務	559	189
事務機器借入れ 等	551	59
計	1,110	249

(3) 防衛装備庁

2年度(百万円)	元年度(百万円)
159,699	153,544

この経費は、防衛装備庁の業務の遂行に必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

2年度(百万円)	元年度(百万円)	
防衛装備庁共通 費	18,820	18,806
人件費	15,637	15,636
その他	3,183	3,170
防衛装備庁施設 費	61	84
旅費	0	0
庁費	1	8
施設費	61	76
防衛力基盤強化 推進費	140,817	134,654
計	159,699	153,544

また、新たに、国庫債務負担行為として総額154,357百万円(うち2年度歳出分3,826百万円)を計上している。

国庫債務負担行為の内訳は、次のとおりである。

総額(百万円)	うち2年度 歳出分(百万円)	
事務機器借入れ 等	332	30
装備品取得等效 率化推進業務	41	0
自衛隊施設整備	10,476	829
研究開発	142,872	2,751
庁舎管理運営業 務	636	216
計	154,357	3,826

防衛装備庁においては、防衛装備品のライフサイクルを通じたプロジェクト管理の強化等を通して、装備取得業務の一層の効率化及び最適化を図るための所要の経費を計上している。

研究開発については、科学技術の動向を踏まえつつ、技術研究案件を選定しており、2年度は次期戦闘機の開発に着手するほか、効果的・効率的な技術研究開発を実施することとしている。

【臨時・特別の措置】

経費の内訳は、次のとおりである。

2年度(百万円)	元年度(百万円)	
防衛本省	50,836	50,836
自衛隊施設に 関する緊急対 策	16,096	11,744

自衛隊の防災関係資機材等に関する緊急対策 34,740 39,092

その内容は、次のとおりである。

(1) 自衛隊施設に関する緊急対策

平成30年大阪北部地震等を踏まえ、自衛隊施設のうち、災害対処における重要な拠点について、耐震化状況、老朽化状況及び自家発電機の設置状況等の緊急点検を行い、自衛隊の迅速かつ適切な任務の遂行に支障を生じる恐れのある施設が判明したことから、耐震化対策に係る整備、老朽化対策に係る整備及び電力供給能力向上に係る整備を実施するために必要な経費であり、16,096百万円を計上している。

(2) 自衛隊の防災関係資機材等に関する緊急対策

災害派遣時における救援活動に必要な資機材等について、老朽化に起因した機能上の不具合や、救援活動の充実強化という観点を踏まえ、速やかに整備する必要があることから、資機材等の整備、通信機器等の整備及び車両等の整備に係る緊急対策を実施するため

に必要な経費であり、34,740百万円を計上している。

公共事業関係費

【通常分+臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
6,857,066	6,909,909	△ 52,843

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
6,066,866	6,059,609	7,257

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
790,200	850,300	△ 60,100

公共事業関係費は、治山治水対策事業費、道路整備事業費、港湾空港鉄道等整備事業費、住宅都市環境整備事業費、公園水道廃棄物処理等施設整備費、農林水産基盤整備事業費、社会資本総合整備事業費、推進費等及び災害復旧等事業費に大別される。

2年度予算を大別して示すと、次のとおりである。

【通常分+臨時・特別の措置】

令和2年度公共事業関係費対前年度比較表

(単位 百万円)

区 分	2 年 度	元 年 度	比較増△減
治 山 治 水 対 策	1,137,507	1,120,597	16,910
治 水	1,019,289	997,302	21,987
治 山	81,530	85,604	△ 4,074
海 岸	36,688	37,691	△ 1,003
道 路 整 備	1,781,931	1,549,136	232,795
港 湾 空 港 鉄 道 等 整 備	458,437	483,072	△ 24,635
港 湾 整 備	282,883	276,006	6,877
空 港 整 備	56,220	89,416	△ 33,196
都 市 ・ 幹 線 鉄 道 整 備	25,982	28,455	△ 2,473
整 備 新 幹 線 整 備	80,372	79,192	1,180
船 舶 交 通 安 全 基 盤 整 備	12,980	10,003	2,977
住 宅 都 市 環 境 整 備	694,722	597,782	96,940
住 宅 対 策	155,763	153,664	2,099
都 市 環 境 整 備	538,959	444,118	94,841

(単位 百万円)

区 分	2 年 度	元 年 度		比較増△減
公園水道廃棄物処理等	137,185	128,598		8,587
下 水 道	29,659	15,611		14,048
水道施設整備	18,836	21,836	△	3,000
廃棄物処理施設整備	46,727	48,575	△	1,848
工業用水道	3,163	3,163		—
国営公園等	29,045	28,711		334
自然公園等	9,755	10,702	△	947
農林水産基盤整備	692,613	706,114	△	13,501
農業農村整備	377,510	377,098		412
森林整備	138,195	141,258	△	3,063
水産基盤整備	78,433	90,044	△	11,611
農山漁村地域整備	98,475	97,714		761
社会資本総合整備	1,801,456	2,188,659	△	387,203
推 進 費 等	78,053	60,902		17,151
計	6,781,904	6,834,860	△	52,956
災 害 復 旧 等	75,162	75,049		113
災 害 復 旧	56,493	56,673	△	180
災 害 関 連	18,669	18,376		293
合 計	6,857,066	6,909,909	△	52,843

この経費を北海道、離島、沖縄及びその他の地域別に区分して示すと、次のとおりである。

(単位 百万円)

	北 海 道	離 島	沖 縄	そ の 他	計
治山治水対策	123,532	934	4,798	1,008,243	1,137,507
道路整備	229,031	1,790	39,916	1,511,194	1,781,931
港湾空港鉄道等整備	32,305	8,788	32,761	384,583	458,437
住宅都市環境整備	24,163	79	7,370	663,110	694,722
公園水道廃棄物処理等	5,760	2,562	7,937	120,926	137,185
農林水産基盤整備	133,742	24,534	19,525	514,812	692,613
社会資本総合整備	74,684	27,160	19,072	1,680,540	1,801,456
推 進 費 等	4,325	—	2,619	71,109	78,053
計	627,542	65,847	133,998	5,954,517	6,781,904
災 害 復 旧 等	34	—	—	75,128	75,162
合 計	627,576	65,847	133,998	6,029,645	6,857,066

(注) 「離島」欄は、奄美諸島における公共事業関係費 21,734 百万円を含んでいる。

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)		
内閣府	173,775	173,790	農林水産省	604,295
厚生労働省	8,456	12,404	経済産業省	2,995
			国土交通省	6,015,790
			環境省	51,755
			合 計	6,857,066
				621,211
				2,985
				6,044,570
				54,949
				6,909,909

【通常分】

令和2年度公共事業関係費対前年度比較表

(単位 百万円)

区 分	2 年 度	元 年 度		比較増△減
治山治水対策	917,661	897,571		20,090
治 水	826,591	807,530		19,061
治 山	60,703	60,627		76
海 岸	30,367	29,414		953
道 路 整 備	1,655,734	1,421,231		234,503
港湾空港鉄道等整備	412,825	427,840	△	15,015
港 湾 整 備	241,081	238,573		2,508
空 港 整 備	56,220	75,973	△	19,753
都市・幹線鉄道整備	24,522	24,905	△	383
整備新幹線整備	80,372	79,192		1,180
船舶交通安全基盤整備	10,630	9,197		1,433
住宅都市環境整備	673,673	574,566		99,107
住 宅 対 策	155,063	152,464		2,599
都市環境整備	518,610	422,102		96,508
公園水道廃棄物処理等	127,185	113,598		13,587
下 水 道	29,659	15,611		14,048
水道施設整備	16,836	17,836	△	1,000
廃棄物処理施設整備	41,727	41,575		152
工業用水道	2,163	2,163		—
国営公園等	29,045	28,711		334
自然公園等	7,755	7,702		53
農林水産基盤整備	614,105	611,891		2,214
農業農村整備	326,436	326,026		410
森 林 整 備	122,261	122,107		154
水産基盤整備	71,133	71,044		89
農山漁村地域整備	94,275	92,714		1,561
社会資本総合整備	1,512,468	1,876,961	△	364,493
推 進 費 等	78,053	60,902		17,151
計	5,991,704	5,984,560		7,144
災 害 復 旧 等	75,162	75,049		113
災 害 復 旧	56,493	56,673	△	180
災 害 関 連	18,669	18,376		293
合 計	6,066,866	6,059,609		7,257

この経費を北海道、離島、沖縄及びその他の地域別に区分して示すと、次のとおりである。

(単位 百万円)

	北 海 道	離 島	沖 繩	そ の 他	計
治山治水対策	102,396	848	4,704	809,713	917,661
道 路 整 備	218,390	1,790	39,916	1,395,638	1,655,734
港湾空港鉄道等整備	28,750	7,118	30,441	346,516	412,825
住宅都市環境整備	22,795	79	7,090	643,709	673,673
公園水道廃棄物処理等	5,389	2,228	7,772	111,796	127,185
農林水産基盤整備	117,739	23,857	16,716	455,793	614,105

(単位 百万円)

	北海道	離島	沖縄	その他	計
社会資本総合整備	63,320	23,663	17,384	1,408,101	1,512,468
推進費等	4,325	—	2,619	71,109	78,053
計	563,104	59,583	126,642	5,242,375	5,991,704
災害復旧等	34	—	—	75,128	75,162
合計	563,138	59,583	126,642	5,317,503	6,066,866

(注) 「離島」欄は、奄美諸島における公共事業関係費 18,886 百万円を含んでいる。

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)		
内閣府	166,419	168,666	農林水産省	525,015
厚生労働省	6,656	8,671	経済産業省	1,995
			国土交通省	5,321,356
			環境省	45,425
			合計	6,066,866
				524,262
				1,985
				5,310,819
				45,206
				6,059,609

【臨時・特別の措置】

令和2年度公共事業関係費対前年度比較表

(単位 百万円)

区分	2年度	元年度	比較増△減
治山治水対策	219,846	223,026	△ 3,180
治水	192,698	189,772	2,926
治山	20,827	24,977	△ 4,150
海岸	6,321	8,277	△ 1,956
道路整備	126,197	127,905	△ 1,708
港湾空港鉄道等整備	45,612	55,232	△ 9,620
港湾整備	41,802	37,433	4,369
空港整備	—	13,443	△ 13,443
都市・幹線鉄道整備	1,460	3,550	△ 2,090
整備新幹線整備	—	—	—
船舶交通安全基盤整備	2,350	806	1,544
住宅都市環境整備	21,049	23,216	△ 2,167
住宅対策	700	1,200	△ 500
都市環境整備	20,349	22,016	△ 1,667
公園水道廃棄物処理等	10,000	15,000	△ 5,000
下水道	—	—	—
水道施設整備	2,000	4,000	△ 2,000
廃棄物処理施設整備	5,000	7,000	△ 2,000
工業用水道	1,000	1,000	—
国営公園等	—	—	—
自然公園等	2,000	3,000	△ 1,000
農林水産基盤整備	78,508	94,223	△ 15,715
農業農村整備	51,074	51,072	2
森林整備	15,934	19,151	△ 3,217
水産基盤整備	7,300	19,000	△ 11,700
農山漁村地域整備	4,200	5,000	△ 800

区 分	2 年 度	元 年 度	(単位 百万円)	
			比較増△減	
社会資本総合整備	288,988	311,698	△	22,710
推進費等	—	—		—
計	790,200	850,300	△	60,100
災害復旧等	—	—		—
災害復旧	—	—		—
災害関連	—	—		—
合計	790,200	850,300	△	60,100

この経費を北海道、離島、沖縄及びその他の地域別に区分して示すと、次のとおりである。

	(単位 百万円)				
	北海道	離 島	沖 縄	そ の 他	計
治山治水対策	21,136	86	94	198,530	219,846
道路整備	10,641	—	—	115,556	126,197
港湾空港鉄道等整備	3,555	1,670	2,320	38,067	45,612
住宅都市環境整備	1,368	—	280	19,401	21,049
公園水道廃棄物処理等	371	334	165	9,130	10,000
農林水産基盤整備	16,003	677	2,809	59,019	78,508
社会資本総合整備	11,364	3,497	1,688	272,439	288,988
推進費等	—	—	—	—	—
計	64,438	6,264	7,356	712,142	790,200
災害復旧等	—	—	—	—	—
合計	64,438	6,264	7,356	712,142	790,200

(注) 「離島」欄は、奄美諸島における公共事業関係費 2,848 百万円を含んでいる。

また、所管別に区分して示すと、次のとおりである。

	2 年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	7,356	5,124
厚生労働省	1,800	3,733
農林水産省	79,280	96,949
経済産業省	1,000	1,000
国土交通省	694,434	733,751
環境省	6,330	9,743
合計	790,200	850,300

以下、事項別に説明する。

1 治山治水対策事業費

【通常分+臨時・特別の措置】

2 年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,137,507	1,120,597	16,910

【通常分】

2 年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
917,661	897,571	20,090

【臨時・特別の措置】

2 年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
219,846	223,026	△ 3,180

この経費は、治水、治山及び海岸の公共施設整備のための経費である。

(1) 治水事業

2 年度(百万円)	元年度(百万円)
1,019,289	997,302

治水事業については、激甚な水害・土砂災害が発生した地域等における再度災害防止対策を実施するとともに、川幅が狭い区間や堤防未整備区間での河道掘削等を個別補助により重点的・効果的に支援することとしている。また、日本社会・経済の基幹を守る事業

を「治水リーディング・プロジェクト」に位置づけ、ダム再生、調節池の整備等を集中的に実施することとしている。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、河川の堤防強化や樹木伐採・河道掘削等の対策を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
河川整備事業	511,997	487,139
多目的ダム建設事業	89,874	102,646
総合流域防災事業	7,972	7,599
砂防事業	112,473	105,764
工事諸費等	104,274	104,383
計	826,591	807,530

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	4,424	4,446
国土交通省	822,167	803,084
計	826,591	807,530

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
河川整備事業	159,864	156,730
総合流域防災事業	811	1,108
砂防事業	32,023	31,934
計	192,698	189,772

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	—	43
国土交通省	192,698	189,729
計	192,698	189,772

(2) 治山事業

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
	81,530	85,604

治山事業については、近年における山地災害の発生状況等に鑑み、荒廃山地等の復旧及び重要な水源地域における保安林の整備を重点的に実施することとしている。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、集中豪雨等に対する山地防災力を高めるための荒廃山地の復旧・予防対策等を実施することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	269	304
農林水産省	52,264	53,461
国土交通省	8,170	6,862
計	60,703	60,627

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	94	49
農林水産省	19,661	22,087
国土交通省	1,072	2,841
計	20,827	24,977

(3) 海岸事業

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
	36,688	37,691

海岸事業については、津波による被災の危険性が高い大規模地震の対策地域において、背後地に人口・資産集積地区や重要交通基盤・生産基盤を抱える海岸等における津波・高潮及び浸食対策に重点化しつつ、事業の推進を図ることとしている。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、海岸堤防高や消波機能等が不足する箇所において、高潮や津波による浸水を防止する対策等を実施することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	11	11
農林水産省	4,514	4,509
国土交通省	25,842	24,894
計	30,367	29,414

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
農林水産省	700	800
国土交通省	5,621	7,477
計	6,321	8,277

2 道路整備事業費

【通常分+臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,781,931	1,549,136	232,795

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,655,734	1,421,231	234,503

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
126,197	127,905	△ 1,708

この経費は、道路整備のための経費であって、国民の命と暮らしを守るための老朽化が進む道路施設の着実な点検・修繕や、地方自治体において適切な長寿命化の取組がなされている橋梁等の老朽化対策等について個別補助による重点的・効果的な支援を推進するほか、生産性向上を図るため、整備が進む大都市圏環状道路等と一体となって物流拠点へのアクセスを強化する道路ネットワークの整備等を推進することとしている。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、近年の自然災害発生の状況を踏まえ、土砂災害等に対応した道路法面・盛土対策等を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
道路更新防災対策事業及び維持管理等	670,991	440,062
地域連携道路事業	633,506	656,971
道路交通円滑化事業	245,842	218,571
工事諸費等	105,395	105,627
計	1,655,734	1,421,231

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	39,916	33,875
国土交通省	1,615,818	1,387,356
計	1,655,734	1,421,231

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
道路更新防災対策事業及び維持管理	118,806	116,644
地域連携道路事業	7,391	11,117
道路交通円滑化事業	—	144
計	126,197	127,905

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	—	40
国土交通省	126,197	127,865
計	126,197	127,905

3 港湾空港鉄道等整備事業費

【通常分+臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
458,437	483,072	△ 24,635

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
412,825	427,840	△ 15,015

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
45,612	55,232	△ 9,620

この経費は、港湾、空港、都市・幹線鉄道、整備新幹線及び船舶交通安全基盤の公共施設整備のための経費である。

(1) 港湾整備事業

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
	282,883	276,006

港湾整備事業については、国際コンテナ戦略港湾において、AIやデータ連携による港湾物流の生産性向上に重点的に取り組みつつ、船舶の大型化に対応した大水深コンテナターミナルの整備等を着実に進めることとし

ている。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、港湾機能の停止を防ぐため、主要な外貿コンテナターミナルにおいて、浸水対策、耐震対策等を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
港湾環境整備事業	1,258	1,041
港湾事業	217,063	214,911
エネルギー・鉄鋼港湾施設工事	400	280
工事諸費等	22,360	22,340
計	241,081	238,573

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	14,632	12,323
国土交通省	226,449	226,250
計	241,081	238,573

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
港湾事業	41,802	37,433

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	2,320	2,319
国土交通省	39,482	35,114
計	41,802	37,433

(2) 空港整備事業

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
	56,220	89,416

空港整備事業については、首都圏空港の国際競争力強化のため、東京国際空港(羽田)の機能拡充に必要な事業等を重点的に実施するとともに、福岡空港においては、引き続き、滑走路増設事業を実施することとしている。

空港整備事業費として一般会計に計上されるのは、一般会計から自動車安全特別会計へ繰り入れる空港整備事業費財源54,661百万円並びに沖縄総合事務局、国土技術政策総合

研究所、地方整備局及び北海道開発局の一般会計で支出される空港整備関係の工事諸費1,559百万円である。

空港の整備に関する事業費の財源内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
航空機燃料税収入	54,000	52,000
前々年度航空機燃料税収入決算調整額	661	217
一般財源	1,559	23,756
計	56,220	75,973

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	15,809	29,182
国土交通省	40,411	46,791
計	56,220	75,973

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
一般財源	—	13,443

前年度限りの経費である。

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	—	152
国土交通省	—	13,291
計	—	13,443

(3) 都市・幹線鉄道整備事業

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
	25,982	28,455

この経費は、都市機能を支える都市鉄道の整備、防災・減災や輸送の安全性の向上等による安全・安心の確保等に必要な経費である。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、大規模地震による駅、高架橋等の倒壊・損傷に関する対策等を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
鉄道施設総合安全対策事業費補助	4,189	3,915
鉄道防災事業費補助	936	1,259
幹線鉄道等活性化事業費補助	483	525
都市鉄道利便増進事業費補助	11,568	11,568
都市鉄道整備事業費補助	5,589	5,185
鉄道駅総合改善事業費補助	1,757	2,453
計	24,522	24,905

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
鉄道施設総合安全対策事業費補助	442	2,693
都市鉄道整備事業費補助	1,018	857
計	1,460	3,550

(4) 整備新幹線整備事業

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
	80,372	79,192

この経費は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する北海道新幹線新函館北斗一札幌間、北陸新幹線金沢一敦賀間、九州新幹線武雄温泉一長崎間の建設に必要な経費である。

(5) 船舶交通安全基盤整備事業

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
	12,980	10,003

この経費は、船舶が安全に航行するための指標となる灯台、電波標識等の整備等を実施するために必要な経費である。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、関西国際空港等周辺海域のレーダー整備等による海域監視体制の強化や灯台の海水浸入による倒壊防止対策等を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
船舶交通安全基盤整備事業	9,755	8,375
工事諸費	875	822
計	10,630	9,197

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
船舶交通安全基盤整備事業	2,350	806

4 住宅都市環境整備事業費

【通常分+臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
694,722	597,782	96,940

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
673,673	574,566	99,107

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
21,049	23,216	△ 2,167

この経費は、住宅対策及び都市環境整備のための経費である。

(1) 住宅対策

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
	155,763	153,664

この経費は、地方公共団体等が施行する公営住宅整備等事業、独立行政法人住宅金融支援機構が行う証券化支援事業に係る金利引下げ、地方公共団体等が行う高齢者向け優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅に係る家賃低減、地方公共団体等が施行する防災性を向上するための住宅市街地総合整備促進事業等により、住宅対策を推進するために必要な経費である。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、地震時等に著しく危険な密集市街地の不燃化の促進等やブロック塀等の安全対策を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
公営住宅整備費等補助	1,800	1,600
優良住宅整備促進等事業費補助	28,704	26,954
公的賃貸住宅家賃対策補助	11,091	10,285
住宅市街地総合整備促進事業費補助	113,003	113,142
その他	465	483
計	155,063	152,464

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
住宅市街地総合整備促進事業費補助	700	1,200

(2) 都市環境整備事業

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
	538,959	444,118

都市環境整備事業については、都市機能のコンパクト化や防災力強化に積極的に取り組む地方公共団体等に対する重点的・効果的な支援や都市の国際競争力の強化等を図る市街地整備事業、大気汚染等の沿道環境問題への対策、歩行空間のバリアフリー化、事故発生割合の高い箇所における交通事故対策等を実施する道路環境整備事業、水辺空間のにぎわい創出によるインバウンド促進を実現するため、まちづくりと一体となった水辺整備や水環境の改善等を実施する都市水環境整備事業により、都市環境の整備を推進することとしている。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、電柱倒壊のおそれのある緊急輸送道路における道路閉塞等の被害を防止するための無電柱化等を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
市街地整備事業	102,141	32,546

都市構造再編集中支援事業	70,000	—
市街地再開発事業	10,209	9,676
都市再生推進事業等	16,141	15,918
都市開発資金貸付金	5,791	6,004
都市機能立地支援事業	—	948
道路環境整備事業	391,419	364,521
道路環境改善事業	125,687	116,412
道路交通安全対策事業	256,929	239,175
工事諸費	8,803	8,934
都市水環境整備事業	25,050	25,035
河川都市基盤整備事業等	22,241	22,214
工事諸費等	2,809	2,821
計	518,610	422,102

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	7,090	5,526
国土交通省	511,520	416,576
計	518,610	422,102

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
市街地整備事業	100	100
道路環境整備事業	18,617	20,992
都市水環境整備事業	1,632	924
計	20,349	22,016

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	280	280
国土交通省	20,069	21,736
計	20,349	22,016

5 公園水道廃棄物処理等施設整備費

【通常分+臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
137,185	128,598	8,587

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
127,185	113,598	13,587

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
10,000	15,000	△ 5,000

この経費は、上下水道、廃棄物処理、工業用水道、国営公園等及び自然公園等の施設整備等のための経費である。

(1) 下水道事業

2年度(百万円)	元年度(百万円)
29,659	15,611

この経費は、市街地における内水氾濫を防止するための雨水貯留施設の整備等による防災・減災対策の支援や、下水道事業に関する調査等を行うために必要な経費である。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
下水道事業調査	3,746	3,985
下水道事業費補助	1,465	1,219
下水道防災事業費補助	24,447	10,408
計	29,659	15,611

(2) 水道施設整備事業

2年度(百万円)	元年度(百万円)
18,836	21,836

この経費は、簡易水道等施設、水道水源開発等施設の整備等を行うために必要な経費である。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、非常時に断水が生じるおそれがある水道施設の停電対策等を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
簡易水道等施設	5,872	3,332
水道水源開発等施設	10,877	14,416
その他	87	87
計	16,836	17,836

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	2,800	2,500
厚生労働省	6,300	8,315
国土交通省	7,736	7,021
計	16,836	17,836

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
水道水源開発等施設	2,000	4,000

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
厚生労働省	1,800	3,733
国土交通省	200	267
計	2,000	4,000

(3) 廃棄物処理施設整備事業

2年度(百万円)	元年度(百万円)
46,727	48,575

この経費は、一般廃棄物処理施設及び浄化槽の整備等に必要な経費である。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、災害時の事故リスクが懸念される一般廃棄物処理施設について、施設の整備及び更新を支援するとともに、防災機能の向上等の対策を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
廃棄物処理施設	1,665	1,609
循環型社会形成推進交付金	39,979	39,895
その他	83	71
計	41,727	41,575

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	1,175	1,189
国土交通省	2,912	2,912
環境省	37,640	37,474
計	41,727	41,575

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
循環型社会形成 推進交付金	5,000	7,000

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	165	170
国土交通省	505	87
環境省	4,330	6,743
計	5,000	7,000

(4) 工業用水道事業

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
	3,163	3,163

この経費は、工業地帯における地下水汲上げによる地盤沈下の防止と立地条件の整備を目的として敷設される工業用水道の事業費の一部を補助するために必要な経費である。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、大規模地震や浸水等の大規模災害時においても工業用水の安定的な供給を確保するため、浸水対策、電源喪失防止対策及び耐震化対策を実施することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
経済産業省	1,995	1,985
国土交通省	168	178
計	2,163	2,163

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
経済産業省	1,000	1,000

(5) 国営公園等事業

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
	29,045	28,711

この経費は、国営公園等の施設の整備、維持管理等を行うために必要な経費である。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
国営公園整備等	26,125	25,791

都市公園防災事業	2,737	2,737
その他	183	183
計	29,045	28,711

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	3,797	2,797
国土交通省	25,248	25,914
計	29,045	28,711

(6) 自然公園等事業

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
	9,755	10,702

この経費は、国立公園、国民公園等の施設の整備、維持管理等を行うために必要な経費である。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、災害時に人命や国土荒廃に関わるおそれがある施設について、改修・再整備等を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
国立公園等	4,195	4,184
国民公園	1,853	1,859
自然環境整備交付金	1,647	1,609
その他	60	50
計	7,755	7,702

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
国立公園等	567	850
国民公園	433	650
自然環境整備交付金	1,000	1,500
計	2,000	3,000

6 農林水産基盤整備事業費

【通常分+臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
692,613	706,114	△ 13,501

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
614,105	611,891	2,214

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
78,508	94,223	△ 15,715

この経費は、農業農村整備、森林整備、水産基盤整備及び農山漁村地域整備を行うための経費である。

(1) 農業農村整備事業

2年度(百万円)	元年度(百万円)
377,510	377,098

農業農村整備事業については、高収益作物に転換するための水田の畑地化・汎用化や農業の競争力強化のための農地の大区画化等を推進する農業競争力強化基盤整備事業、農用地再編整備事業、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策を推進するかんがい排水事業、総合農地防災事業等を行うために必要な経費である。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、非常時に農業用水の供給等の機能を確保するための農業水利施設等の耐震化等や、下流の住民の安全性を確保するための防災重点ため池の改修等の対策を実施することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
かんがい排水	102,652	102,584
土地改良施設管理	17,707	16,525
農用地再編整備	34,950	28,702
総合農地防災等	66,142	66,884
農業競争力強化基盤整備等	76,628	78,809
水資源開発	7,138	7,128
食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入	6,895	10,973
補助率差額等	14,323	14,421
計	326,436	326,026

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	12,682	12,666
農林水産省	222,175	221,897
国土交通省	91,579	91,463
計	326,436	326,026

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
かんがい排水	1,869	11,600
総合農地防災等	39,914	31,377
農業競争力強化基盤整備等	9,191	7,495
水資源開発	100	100
食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入	—	500
計	51,074	51,072

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	2,809	693
農林水産省	37,332	40,462
国土交通省	10,933	9,917
計	51,074	51,072

(2) 森林整備事業

2年度(百万円)	元年度(百万円)
138,195	141,258

森林整備事業については、林業の成長産業化、森林の多面的機能の持続的発揮及び森林吸収量確保のため、間伐等を支援するとともに、森林整備の効率化に必要な丈夫で簡易な路網の整備を推進することとしている。また、広葉樹林への誘導を支援すること等により、多様で健全な森林の整備を推進することとしている。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、山地災害の未然防止や林道機能の確保等を図るための荒廃森林の間伐や森林の緊急造成等を実施することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	292	292
農林水産省	116,066	116,059
国土交通省	5,903	5,756
計	122,261	122,107

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
農林水産省	13,680	17,599
国土交通省	2,254	1,552
計	15,934	19,151

(3) 水産基盤整備事業

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
	78,433	90,044

水産基盤整備事業については、水産物の輸出促進を図るための流通・輸出拠点漁港における高度衛生管理型施設の整備、水産資源の回復を図るための漁場整備を推進するとともに、大規模自然災害に備えた漁港施設の機能強化対策としての防波堤の嵩上げ及び岸壁の耐震化等や流通構造改革等のための漁港機能の集約化・再活用を推進することにより、水産基盤の整備を総合的に実施することとしている。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、流通や防災上特に重要な漁港を対象に、防波堤等の強化や主要電源の浸水対策、非常用電源の設置等の対策を実施することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	3,742	3,051
農林水産省	33,225	32,869
国土交通省	34,166	35,124
計	71,133	71,044

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
農林水産省	4,364	11,907
国土交通省	2,936	7,093
計	7,300	19,000

(4) 農山漁村地域整備事業

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
	98,475	97,714

この経費は、地方公共団体が作成した計画に基づく農山漁村地域の基盤整備のほか、整備効果を促進するためのソフト事業について総合的に支援するための交付金である。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、非常時に農業用水の供給等の機能を確保するための農業水利施設等の耐震化等の対策を支援することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
農林水産省	77,189	75,910
国土交通省	17,086	16,804
計	94,275	92,714

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
農林水産省	3,543	4,094
国土交通省	657	906
計	4,200	5,000

7 社会資本総合整備事業費

【通常分+臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,801,456	2,188,659	△ 387,203

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
1,512,468	1,876,961	△ 364,493

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
288,988	311,698	△ 22,710

この経費は、地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画に基づき、頻発する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、インフラ長寿命化計画を踏まえた老朽化対策、駅の整備や工業団地の造成など民間投

資と供用時期を連携させて行われるアクセス道路等の整備による人流・物流の効率化や成長基盤の強化など、地域における総合的な取組を支援するための交付金である。

あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)として、河川の堤防強化や樹木伐採・河道掘削、土砂災害等に対応した道路法面・盛土対策等を支援することとしている。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

【通常分】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
社会資本整備総合交付金	727,746	836,374
防災・安全交付金	784,722	1,040,587
計	1,512,468	1,876,961

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	17,384	18,144
国土交通省	1,495,084	1,858,817
計	1,512,468	1,876,961

【臨時・特別の措置】

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
社会資本整備総合交付金	34,906	34,967
防災・安全交付金	254,082	276,731
計	288,988	311,698

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	1,688	1,378
国土交通省	287,300	310,320
計	288,988	311,698

8 推進費等

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
78,053	60,902	17,151

この経費は、「地域再生法」(平17法24)に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な地方創生基盤整備事業に対して支

援するための交付金並びに再度災害防止や安全な避難経路の確保等の防災・減災対策を強化すること及び北海道総合開発計画の効果的な推進を図ること等を目的とし、予算作成後の地域の事象に柔軟に対応するため地方公共団体等との協議結果を踏まえた事業の推進に必要な経費である。

以上の経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	2,619	2,619
地方創生基盤整備事業推進費	39,777	39,741
防災・減災対策等強化事業推進費	31,001	—
官民連携基盤整備推進調査費	331	331
北海道特定特別総合開発事業推進費	4,325	4,525
災害対策等緊急事業推進費	—	13,686
計	78,053	60,902

この経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	42,396	42,360
国土交通省	35,657	18,542
計	78,053	60,902

9 災害復旧等事業費

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
75,162	75,049	113

この経費は、公共土木施設、農林水産業施設等の災害復旧事業及び災害関連事業を行うための経費である。

(1) 災害復旧事業

元年以前に発生した災害等の復旧事業については、事業の促進を図ることとし、また、当年発生災害等については、発生を見込んで復旧事業費を計上し、迅速な対応を行うこととしている。

(2) 災害関連事業

災害復旧事業と合併して施行する一般関連事業及び助成事業については、災害復旧事業の進捗状況を考慮して事業の推進を図ることとしている。また、山地崩壊等の災害に対しては、災害関連緊急事業により緊急に対応することとしている。

以上の経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	災害復旧事業費(百万円)	災害関連事業費(百万円)	計(百万円)
厚生労働省	356	—	356
農林水産省	14,279	5,303	19,582
国土交通省	41,828	13,366	55,194
環境省	30	—	30
計	56,493	18,669	75,162

経済協力費

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
512,271	502,069	10,203

この経費は、経済協力のための諸施策の実施に必要な経費である。

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 無償資金協力

無償資金協力を実施するための予算である経済開発等援助費については、①「自由で開かれたインド太平洋」の具体化、②「人間の安全保障」の理念に基づくSDGs達成に向けた協力その他グローバルな課題への対処、③日本経済を後押しする「質の高いインフラ」の一層の展開等に必要な経費として、163,197百万円を計上している。

(2) 技術協力(独立行政法人国際協力機構)

独立行政法人国際協力機構が実施する技術協力のために必要な予算については、①「自由で開かれたインド太平洋」の具体化、②「人間の安全保障」の理念に基づくSDGs達成に向けた協力その他グローバルな課題への対処、③日本経済を後押しする「質の高いインフラ」の一層の展開等に必要な経費として、151,600百万円を計上している。

(3) 留学生関係経費

留学生関係経費については、外国人留学生への奨学金の給付等に必要経費として、28,141百万円を計上している。

(注) 計数中には、国際分担金・拠出金に計上されているものが含まれている。

(4) 国際分担金・拠出金

我が国にとっての支払の必要性等を踏まえ、113,595百万円を計上している。

(注) 計数中には、留学生関係経費に計上されているものが含まれている。

(5) 円借款等

事業規模を1,400,000百万円とし、その財源の一部として、一般会計出資金46,610百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
(内閣府所管)		
国際開発金融機関協力経費等	166	243
(外務省所管)		
政府開発援助経済開発等援助費	163,197	163,100
政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金等	151,600	151,000
国際分担金・拠出金	76,430	67,175
国際連合分担金	25,348	21,051
国際連合開発計画拠出金	8,048	7,472
世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金	8,000	906
国際連合食糧農業機関分担金	4,533	5,270
国際連合難民高等弁務官事務所拠出金	3,658	4,197
環境問題拠出金	3,565	3,755
国際連合教育科学文化機関分担金	3,140	3,095
経済協力開発機構分担金	3,051	3,186
国際機関職員派遣信託基金等拠出金	2,539	2,539

人口関係国際機関等拠出金	2,424	2,655
国際連合児童基金拠出金	2,173	2,130
親日派・知日派育成のための交流拡充拠出金	1,847	2,353
その他	8,104	8,567
その他	2,573	2,672
計	393,800	383,947
(財務省所管)		
国際開発金融機関拠出金等	30,896	29,992
政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門拠出金	46,610	46,810
計	77,506	76,802
(文部科学省所管)		
外国人留学生等経費	28,141	28,266
(厚生労働省所管)		
世界保健機関分担金等	6,546	6,614
(農林水産省所管)		
国際漁業協力推進費	634	631
(経済産業省所管)		
海外市場開拓支援費	5,479	5,566
合計	512,271	502,069

中小企業対策費

【通常分+臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
175,272	179,000	△ 3,728

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
172,272	174,000	△ 1,728

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
3,000	5,000	△ 2,000

この経費は、中小企業の資金調達の円滑化、経営革新・創業に向けた自助努力の促進、経営基盤の強化等の諸施策を実施するために必要な経費である。

【通常分】

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 株式会社日本政策金融公庫出資等

株式会社日本政策金融公庫については、信用保険等業務において中小企業に対する信用補完の充実を図るため、43,500百万円の出資を行うこととしているほか、国民一般向け業務において業務円滑化のための補給金として22,350百万円を計上している。また、中小企業者向け業務において業務円滑化のための補給金として、14,968百万円を計上している。

(2) 経営革新・創業促進

中小企業・小規模事業者が産学官連携して行う革新的な商品・サービスモデルの開発等の取組、商工会・商工会議所による小規模事業者への伴走型支援、後継者問題に対応するための「事業引継ぎ支援センター」や各都道府県に設置した様々な経営課題に対応するための「よろず支援拠点」の体制強化、中小企業・小規模事業者が必要とする人材の発掘、確保等のための支援等に必要な経費として、36,427百万円計上している。

(3) 中小企業事業環境整備

中小企業・小規模事業者に対する信用補完の充実に必要な経費等として、7,994百万円を計上している。

(4) 経営安定・取引適正化

消費税転嫁状況の監視等を担う転嫁対策調査官の継続配置、中小企業に対する消費税転嫁状況に係る大規模な調査の実施、各都道府県に設置した「下請かけこみ寺」における取引に関する相談対応、価格交渉力強化に向けた支援等のために必要な経費として、4,318百万円を計上している。

(5) 独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費

この経費は、独立行政法人中小企業基盤整備機構に対する運営費交付金として、17,552百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

2年度(百万円)	元年度(百万円)
----------	----------

(財務省所管)

株式会社日本政策金融公庫出資金	43,300	46,000
株式会社日本政策金融公庫補給金	16,786	15,586
計	60,086	61,586
(厚生労働省所管)		
中小企業最低賃金引上げ支援対策費	1,087	687
(経済産業省所管)		
経営革新・創業促進費	36,427	41,830
株式会社日本政策金融公庫補給金	20,532	20,661
株式会社日本政策金融公庫出資金	200	200
中小企業事業環境整備費	7,994	6,495
経営安定・取引適正化費	4,318	4,437
独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費	17,552	17,698
その他	24,076	20,404
計	111,099	111,727
合計	172,272	174,000

【臨時・特別の措置】

商店街を活性化させ魅力を創出させるため、地域と連携して、インバウンドや観光といった新たな需要を効果的に取り込む商店街の取組に対する支援のため、3,000百万円を計上している。

エネルギー対策費

【通常分+臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
949,483	976,017	△ 26,534

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
900,764	910,447	△ 9,683

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
48,719	65,570	△ 16,851

この経費は、エネルギーの長期的・安定的な供

給を確保するため、エネルギー需給対策の推進、安全かつ安定的な電力供給の確保等の諸施策を実施するために必要な経費である。

【通常分】

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
国際原子力機関分担金等	4,738	6,126
核不拡散・核セキュリティ関連業務等	738	1,002
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金	36,463	36,394
エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入	548,437	555,498
エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入	310,388	311,427
計	900,764	910,447

また、所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	11,213	11,134
外務省	4,738	6,126
文部科学省	145,785	146,141
経済産業省	575,200	578,749
環境省	163,828	168,297
計	900,764	910,447

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金等

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等において、原子力利用の安全確保のための基礎基盤研究等を行うとともに、原子力分野における人材育成等を行うこととして、37,201百万円を計上している。

(2) エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入

この経費は、石油石炭税を財源として、石油、天然ガス及び石炭の安定的かつ低廉な供給の確保を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施する燃料安定供給対策並びに内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることが緊要

であることに鑑み講じられる措置を実施するエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰り入れることとして、548,437百万円を計上している(第3特別会計6エネルギー対策特別会計参照)。

(3) エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入

この経費は、電源開発促進税を財源として、発電用施設の設置及び運転の円滑化を目的とした「発電用施設周辺地域整備法」(昭49法78)の規定による交付金の交付及びその他の発電の用に供する施設の設置や運転の円滑化に資するための財政上の措置を実施する電源立地対策、発電用施設の利用の促進、安全の確保及び発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための財政上の措置を実施する電源利用対策並びに原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための措置を実施する原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰り入れることとして、310,388百万円を計上している(第3特別会計6エネルギー対策特別会計参照)。

なお、このうち47,000百万円は中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構への資金交付に充てるためのものである。

【臨時・特別の措置】

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入	46,785	62,611
エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入	1,934	2,959
計	48,719	65,570

また、所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	1,624	2,336
経済産業省	32,365	57,381
環境省	14,730	5,853

計 48,719 65,570

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入

この経費は、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を推進すべきものとして行う燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰り入れることとして、46,785百万円を計上している。

(2) エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入

この経費は、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を推進すべきものとして行う原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰り入れることとして、1,934百万円を計上している。

食料安定供給関係費

【通常分+臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
984,015	982,326	1,689

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
983,249	981,587	1,662

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
766	740	27

この経費は、「食料・農業・農村基本法」(平11法106)の基本理念として掲げられている食料の安定供給の確保に資する諸施策を実施するために必要な経費である。

【通常分】

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 食品の安全・消費者の信頼確保対策費等

この経費は、食品の安全確保と食品に対する消費者の信頼の確保を図るために必要な経費である。

2年度においては、国産農畜水産物の安全性を向上させるため、生産資材安全確保対策事業等を推進することとし、8,744百万円を計上している。

(2) 農林水産物・食品輸出促進対策費

この経費は、食関連のグローバルマーケットの戦略的な開拓を図るために必要な経費である。

2年度においては、農林水産物・食品の輸出を促進するため、輸出に取り組む事業者等への支援等を行う海外需要創出等支援対策事業等を実施することとし、6,497百万円を計上している。

(3) 食料安全保障確立対策費等

この経費は、米の適正かつ円滑な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置により主要食糧の需給及び価格の安定を図るための食料安定供給特別会計への繰入れ、家畜疾病の発生予防及びまん延防止のための防疫措置等に必要な経費である。

2年度においては、米の備蓄の運営等のために必要な食料安定供給特別会計への繰入れ、CSF・ASFなど家畜疾病への対応強化等として、118,338百万円を計上している。

(4) 担い手育成・確保等対策費等

この経費は、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等を図り、経営所得安定対策、農業保険事業等を実施するために必要な経費である。

2年度においては、経営所得安定対策に係る交付金、農業共済事業における再保険金等の円滑な支払のための食料安定供給特別会計への繰入れ等として、255,416百万円を計上している。

(5) 農地集積・集約化等対策費

この経費は、意欲ある多様な農業者への農地集積の推進等を図るために必要な経費である。

2年度においては、農地中間管理機構等による農地の集積・集約化に対する支援、農地集積を図りつつ高収益作物への転換等を推進することとし、47,610百万円を計上している。

(6) 国産農産物生産・供給体制強化対策費等

この経費は、需要構造等の変化に対応して国産農産物の安定的な生産・供給等を推進するために必要な経費である。

2年度においては、水田における高収益作物への転換及び麦、大豆等の本作化を推進するための水田活用の直接支払交付金の交付、産地の持続的な生産力強化を図るための持続的生産強化対策事業等を実施することとし、424,350百万円を計上している。

(7) 農業・食品産業強化対策費

この経費は、生産・経営から流通までの総合的な強い農業・担い手づくりに必要な経費である。

2年度においては、産地の収益力強化と担い手の経営発展を図るため、産地基幹施設の整備等を支援することとし、20,020百万円を計上している。

(8) 6次産業化市場規模拡大対策費等

この経費は、6次産業化に係る市場規模拡大のため、各地域の課題解決や目標達成に向けた取組を総合的に支援するために必要な経費である。

2年度においては、加工食品等の輸出拡大を図るため、食品製造事業者等の施設の整備等を支援することとし、3,571百万円を計上している。

(9) 水産資源回復対策費

この経費は、低位水準にとどまっている水産資源の管理・回復の推進等を図るために必要な経費である。

2年度においては、国際水準の資源評価を実施するとともに、資源評価対象魚種の拡大の推進等を図ることとし、27,889百万円を計上している。

(10) 漁業経営安定対策費等

この経費は、水産業において国際競争力のある経営体の育成・確保等を図るために必要な経費である。

2年度においては、適切な資源管理と漁業経営の安定の確立のため、資源管理に積極的に取り組む漁業者を対象とした収入安定対策等を実施するとともに、収益性の向上と適切な資源管

理を両立させる浜の構造改革に取り組むための水産業成長産業化沿岸地域創出事業等を実施することとし、49,804百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
食品の安全・消費者の信頼確保対策費等	8,744	8,895
国産農産物消費拡大対策費	354	424
農林水産物・食品輸出促進対策費	6,497	4,824
食料安全保障確立対策費等	118,338	111,771
担い手育成・確保等対策費等	255,416	242,633
農地集積・集約化等対策費	47,610	53,999
国産農産物生産・供給体制強化対策費等	424,350	435,690
農業・食品産業強化対策費	20,020	23,024
環境保全型農業生産対策費	2,497	2,501
6次産業化市場規模拡大対策費等	3,571	2,897
水産資源回復対策費	27,889	29,520
漁業経営安定対策費等	49,804	43,238
漁村振興対策費	868	1,519
水産業強化対策費	2,004	5,365
その他	15,288	15,287
計	983,249	981,587

【臨時・特別の措置】

その内容は、次のとおりである。

- (1) 国産農産物生産・供給体制強化対策費
老朽化等により十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスについて、被害防止計画を策定した上で実施するハウスの補強や防風ネットの設置等の対策を支援することとし、523百万円を計上している。
- (2) 農業・食品産業強化対策費
停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場について、当該市場の事業継続計画等の内容を踏まえた非常用電源の設置・改修を

支援することとし、243百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
国産農産物生産・供給体制強化対策費	523	522
農業・食品産業強化対策費	243	217
計	766	740

その他の事項経費

その他の事項経費のうち主なものは、次のとおりである。

1 臨時・特別の措置(裁判所所管、内閣府所管、総務省所管、法務省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
722,340	767,468	△ 45,128

この経費は、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう取り組むために必要な経費である。

その内容の主なものは、次のとおりである。

- (1) 中小小売業等に関する消費者へのポイント還元
中小企業・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元等を支援するために必要な経費として、270,310百万円を計上している。
- (2) すまい給付金
住宅ローン減税の効果が限定的な所得層に対し、収入に応じて現金を給付するために必要な経費として、114,500百万円を計上している。
- (3) マイナポイントを活用した消費活性化策
マイナポイントを活用した消費活性化策を実施するために必要な経費として、247,764百万円を計上している。
- (4) 防災・減災、国土強靱化
国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラが、自然災害時にその機能を維持できるよう平時から万全の備えを行うため、重要イ

インフラの緊急点検等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(30年12月14日閣議決定)に基づき、緊急対策160項目について、30年度からの3年間で集中的に実施することとしている。2年度は、その3年度目の対策として必要な経費として、89,767百万円を計上している。

なお、この経費には、その他の事項経費以外の主要経費に計上されているものがあり、総額として1,778,823百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
(裁判所所管)		
防災・減災、国土強靱化	2,400	2,830
(内閣府所管)		
防災・減災、国土強靱化	33,138	22,314
プレミアム付商品券事業助成費	—	172,264
計	33,138	194,578
(総務省所管)		
マイナポイントを活用した消費活性化策の実施経費	245,761	11,930
防災・減災、国土強靱化	4,023	7,545
計	249,785	19,475
(法務省所管)		
防災・減災、国土強靱化	31,852	39,876
(経済産業省所管)		
キャッシュレス・消費者還元事業	270,310	279,805
マイナポイント事業実施に伴うキャッシュレス決済端末導入支援事業	2,002	—
防災・減災、国土強靱化	635	1,989
計	272,947	281,794
(国土交通省所管)		
一般の住宅取得に係る給付措置(すまい給付金)	114,500	78,500
防災・減災、国土強靱化	9,229	14,044
住宅に関するポイント制度の実施経費	—	130,000

計	123,729	222,544
(環境省所管)		
防災・減災、国土強靱化	8,489	6,371
合計	722,340	767,468

(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

2 マイナンバー関係経費(内閣府所管、総務省所管、法務省所管、財務省所管及び厚生労働省所管)

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
193,027	77,069	115,958

この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために必要な経費である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
(内閣府所管)		
個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費	222	222
特定個人情報監視・監督等業務費	1,715	1,252
社会保障・税番号制度システム整備等事業費	—	4,132
計	1,937	5,606
(総務省所管)		
マイナンバーカード普及推進事業費	136,545	21,114
マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	23,496	—
地方公共団体の関係情報システム整備への支援経費	6,299	4,611
情報提供ネットワークシステム等の設置・管理経費	—	6,785
その他	142	379
計	166,482	32,889
(法務省所管)		
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	6,026	2,202

(財務省所管)		
法人番号システム等の運用等経費	3,665	4,258

(厚生労働省所管)		
社会保障・番号活用推進事業費	14,917	32,113
合計	193,027	77,069

(注) 上記のほか、政府情報システム予算の一括計上の対象とされている経費がある。

3 地方創生推進費(内閣府所管)

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
62,473	62,509	△ 36

この経費は、「地域再生法」(平 17 法 24)等に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な取組等に要する経費に対して支援するための交付金である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
地方創生推進交付金	57,223	60,259
地方創生拠点整備交付金	3,000	—
地方大学・地域産業創生交付金	2,250	2,250
計	62,473	62,509

4 沖縄振興費(内閣府所管)

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
129,808	133,484	△ 3,676

この経費は、沖縄の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な沖縄の振興に必要な施策の推進を図るための経費である。

内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するために 24 年度に創設された沖縄振興交付金については、経常的経費を対象とする沖縄振興特別推進交付金及び投資的

経費を対象とする沖縄振興公共投資交付金に区分して計上しており、その内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
沖縄振興特別推進交付金	52,173	56,116
沖縄振興公共投資交付金	49,183	53,217
計	101,356	109,333

(2) 沖縄県の均衡ある発展を図る必要があることに鑑み、北部地域の連携促進と自立的発展の条件整備として、産業振興や定住条件の整備等を行う北部振興事業に要する経費(非公共事業)として、3,450 百万円(元年度当初予算額 3,450 百万円)を計上している。

(3) 沖縄振興開発金融公庫については、その業務の円滑な運営に資するための補給金として、695 百万円(元年度当初予算額 495 百万円)を計上するほか、沖縄における新事業創出促進のための出資金として、200 百万円(元年度当初予算額 400 百万円)を計上している。

なお、沖縄振興費には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものがあり、総額として 301,038 百万円(元年度当初予算額 301,034 百万円)を計上している。

(参考) 上記を含めた沖縄関係経費の所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
裁判所	—	23
内閣府	302,086	301,708
内閣本府	289,740	289,672
沖縄振興交付金事業推進費	101,356	109,333
公共事業関係費	128,535	128,480
沖縄振興開発金融公庫補給金	695	495
沖縄振興開発金融公庫出資金	200	400
その他	58,954	50,964
沖縄総合事務局	11,298	11,363
公共事業関係費	5,463	5,569

その他	5,835	5,794
警察庁	1,048	674
外務省	49	50
財務省	324	227
文部科学省	1,414	1,777
厚生労働省	3,380	4,865
農林水産省	469	517
防衛省	282,048	303,405
うちSACO 関係経費	935	12,500
うち米軍再編 関係経費(地 元負担軽減に 資する措置)	88,146	96,562
計	589,770	612,572

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

5 北方対策費(内閣府所管、外務省所管及び国土交通省所管)

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
2,214	2,201	13

この経費は、独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金など北方領土問題に関する啓発、北方四島における日露共同経済活動等を行うために必要な経費である。

所管別内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
内閣府	1,691	1,689
外務省	404	400
国土交通省	119	112
計	2,214	2,201

なお、北方対策費には中小企業対策費、食料安定供給関係費及びその他の事項経費があり、総額として2,450百万円(元年度2,603百万円)を計上している。

6 青少年対策費(裁判所所管、内閣府所管、法務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管及び農林水産省所管)

【通常分+臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
81,249	84,706	△ 3,457

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
81,249	83,570	△ 2,321

【臨時・特別の措置】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
—	1,136	△ 1,136

この経費は、健全な青少年活動の助成等のために必要な経費であり、独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費、青少年矯正施設の設置運営、青少年教育の振興、東南アジア青年の船の運航等に要する経費を計上している。

【通常分】

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
(裁判所所管)		
少年事件処理経費	11	10
(内閣府所管)		
子ども・若者育成支援推進経費	207	225
青年国際交流経費	1,383	1,403
青少年防犯関係経費	438	484
計	2,028	2,112
(法務省所管)		
青少年事件処理経費	1,653	1,682
矯正施設経費	32,937	33,283
更生保護活動経費	19,139	19,410
その他	762	2,420
計	54,491	56,795
(文部科学省所管)		
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費	8,571	8,658
独立行政法人国立女性教育会館運営費	525	502
文化芸術の振興	6,623	6,578
その他	41	41
計	15,761	15,779
(厚生労働省所管)		
勤労青少年の育成、福祉増進対策	87	126
職業訓練経費	3,843	3,709

計	3,930	3,835
(農林水産省所管)		
林業担い手育成事業	5,002	5,008
森林の多様な利用推進対策	27	30
計	5,029	5,038
合計	81,249	83,570

(注) 計数中には、文化関係費及び森林・林業対策費に計上されているものが含まれている。

【臨時・特別の措置】

経費の内訳は、次のとおりである。

2年度(百万円) 元年度(百万円)

(法務省所管)		
法務省施設費	—	1,136

なお、青少年対策費には保健衛生対策費、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費及びその他の事項経費があり、総額として91,778百万円(元年度96,129百万円)を計上している。

7 文化関係費(文部科学省所管)

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
103,850	104,011	△ 161

この経費は、芸術文化の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係に必要な経費である。

芸術文化の振興については、文化芸術による創造性豊かな子供の育成、文化芸術創造活動への効果的な支援等を実施することとして、22,885百万円を計上している。

文化財保護の充実については、文化財修理の抜本的強化・防災対策等の充実、史跡等の保存整備・活用等を実施することとして、46,269百万円を計上している。

国立文化施設関係については、独立行政法人国立美術館運営費、独立行政法人日本芸術文化振興会運営費等に必要な経費として、28,364百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

2年度(百万円) 元年度(百万円)

芸術文化の振興	22,885	22,673
---------	--------	--------

文化財保護の充実	46,269	45,787
国立文化施設関係	28,364	28,810
その他	6,332	6,742
計	103,850	104,011

(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

なお、文化庁予算(文部科学省所管)には科学技術振興費及びその他の事項経費があり、総額として106,715百万円(元年度106,709百万円)を計上している。

8 国際観光旅客税財源充当事業費(皇室費及び国土交通省所管)

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
54,000	50,000	4,000

この経費は、2020年訪日外国人旅行者数4,000万人等の目標の達成に向け、今後さらに増加する観光需要に対し、国際観光旅客税を財源として、より高次元な観光施策を展開していくために必要な経費である。

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備費

顔認証ゲートやバイオカート、電子申告ゲート等の増配備、顔認証による旅客搭乗手続きの円滑化、公共交通機関の多言語対応・無料Wi-Fi整備等に必要な経費として、21,954百万円を計上している。

(2) 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化経費

ビッグデータやSNSの分析を踏まえたプロモーションの効果分析や、個人の興味を分析した先進的なプロモーションの展開等に必要な経費として、6,313百万円を計上している。

(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度の向上経費

三の丸尚蔵館の整備、文化資源を活用した観光コンテンツの創成、国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進、京都御苑の受入環境の整備等に必要な経費として、25,733百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
(皇室費)		
国際観光旅客税財源宮廷に必要な経費	2,939	1,500
(国土交通省所管)		
国際観光旅客税財源出入国管理業務に必要な経費	8,184	7,063
国際観光旅客税財源輸出入貨物の通関及び関税等の徴収並びに監視取締りに必要な経費	3,530	3,011
国際観光旅客税財源文化資源の活用に必要な経費	9,840	10,000
国際観光旅客税財源観光振興に必要な経費	17,201	19,067
国際観光旅客税財源国立公園等資源の整備に必要な経費	6,862	5,080
国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金に必要な経費	5,443	4,279
計	51,061	48,500
合計	54,000	50,000

9 農村地域資源維持・継承等対策費等(農林水産省所管)

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
125,007	122,461	2,546

この経費は、地域共同で行う多面的機能を支える活動及び生産条件が不利な中山間地域等における営農の継続に対する支援、農業水利施設の長寿命化や防災・減災対策の推進、農山漁村における農泊の推進、鳥獣被害防止対策の推進に必要な経費等である。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
農地集積・集約化等対策費	1,962	4,073
優良農地確保・有効利用対策事業費補助金	1,939	4,044
その他	23	29
農業生産基盤整備推進費	28,311	23,170
農業水利施設保全管理整備交付金	20,313	17,813
農業水利施設保全管理推進交付金	5,500	3,000
その他	2,498	2,357
農村地域資源維持・継承等対策費	74,865	74,868
中山間地域等直接支払交付金	26,100	26,091
多面的機能支払交付金	48,652	48,652
その他	113	125
農山漁村活性化対策費	19,870	20,350
農山漁村振興交付金	9,805	10,061
鳥獣被害防止総合対策交付金	10,010	10,227
その他	55	61
計	125,007	122,461

10 森林・林業対策費(農林水産省所管)

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
62,361	61,557	803

この経費は、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展、林産物の供給及び木材利用の確保を図るために必要な経費である。

その内容の主なものは、次のとおりである。

(1) 森林整備・保全費

森林の有する多面的機能を発揮させるため里山林の保全管理の取組等を支援するとともに、国有林野の保全管理等を図ることとし、6,171百万円を計上している。

(2) 国有林野産物等売払及管理処分業務費

2年度において見込まれる国有林野事業収入を財源として行う国有林野の産物及び製品の売払い並びに国有林野の管理又は処分に必要な経費であり、16,323百万円を計上している。

(3) 森林整備・林業等振興対策費

森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展及び林産物の供給・利用の確保を図るため、間伐材生産や路網整備、木材加工流通施設の整備等を支援することとし、8,496百万円を計上している。

経費の内訳は、次のとおりである。

	2年度(百万円)	元年度(百万円)
森林整備・保全費	6,171	5,959
国有林野産物等売払及管理処分業務費	16,323	16,662
借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	1,535	2,327
国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	21,118	19,511
林業振興対策費	5,947	5,784
林産物供給等振興対策費	2,771	2,641
森林整備・林業等振興対策費	8,496	8,674
計	62,361	61,557

(注) 計数中には、沖縄振興費及び青少年対策費に計上されているものが含まれている。

11 自動車安全特別会計へ繰入(国土交通省所管)

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
4,030	3,720	310

この経費は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平6法43)等に基づき、自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計へ繰り入れた額について、同法等に基づき同法等の規定する運用収入に相当する額の一部を自動車安全特別会計へ繰り入れるために必要な経費である。

東日本大震災復興特別会計への繰入

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
20,876	184,811	△ 163,935

復興費用等の財源に充てるため、「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」(27年6月30日閣議決定)を踏まえ、20,876百万円を一般会計から東日本大震災復興特別会計に繰り入れることとしている。

予 備 費

【通常分】

2年度(百万円)	元年度(百万円)	比較増△減(百万円)
500,000	500,000	—

予見し難い予算の不足に充てるため、計上することとしている。